

水子供養にみる胎児観の変遷

鈴木由利子

A Study of the Changes in the View of Fetal Life Seen in Memorial Services for Aborted Babies

SUZUKI Yuriko

はじめに

- ①「水子供養」以前の胎児供養
- ②人工妊娠中絶と胎児供養
- ③水子供養の萌芽
- ④水子供養の流行
- ⑤水子供養の現在
- ⑥むすびにかえて

【論文要旨】

水子供養が、中絶胎児に対する供養として成立し、受容される経緯と現状についての調査と考察を行った。

水子供養が一般化する以前の一九五〇年代、中絶胎児の供養は、人工妊娠中絶急増を背景として中絶手術を担った医療関係者によって散発的に行われた。一九六五年代には、中絶に反対する「いのちを大切に」の賛同者により、中絶胎児と不慮死者を供養する目的で「子育ていのちの地蔵尊」が建立され、一般の人びとを対象とした供養を開始した。

一九七一年になると、同運動の賛同者により、水子供養専門寺院紫雲寺が創建された。同寺は中絶胎児を「水子」と呼び、その供養を「水子供養」と称し、供養されない水子は家族に不幸を及ぼすとして供養の必要を説いた。参詣者の個別供養に応じ、個人での石地藏奉納も推奨した。この供養の在り方は、医療の進歩に伴い胎児が可視化される中、胎児を個の命、我が子と認識し始めた人びとの意識とも合致するものだった。また、中絶全盛期の中絶は、その世代の多くの人びとの共通体験でもあり、水子

は不幸をもたらす共通項でもあった。胎児生命への視点の芽生えを背景に、中絶・胎児・水子・祟りが結びつき流行を生みだしたと考えられる。水子供養が成立し流行期を迎える時代は、一九七三年のオイルショックから一九八〇年代半ばのバブル期開始までの経済停滞期といわれたおよそ一〇年間であった。

一方、水子供養の現状について、仏教寺院各宗派の大本山・総本山を対象に、水子供養専用の場が設置、案内掲示があるか否かを調査した。結果、約半数の寺院境内に供養の場が設置されているか掲示がみられ、明示されない寺も依頼に応じる例が多い。近年の特徴として、中絶胎児のみならず流産・死産・新生児死亡、あるいは不妊治療の中で誕生に至らなかった子どもの供養としても機能し始めている。仏教寺院を対象とした水子供養の指針書の出版もみられ、水子供養のあるべき姿やその意義が論じられている。

【キーワード】水子、水子供養、水子地藏尊、胎児生命、人工妊娠中絶、産科医療

はじめに

現在、多くの宗教施設で行われている水子供養は、人工妊娠中絶によって失われた胎児の霊魂供養として始まった。人工妊娠中絶（以後、中絶）は、一九四八年（昭和二三）の優生保護法制定に伴い認可され、一九四九年（昭和二四）に、認可の条件に経済的理由が追加され、一九五二年（昭和二七）に手続きが簡略化したことにより、出産コントロールの手段として多くの人びとに受け入れられた。一九五五年（昭和三〇）には、届出中絶件数約一一七万件と最高値を示した。当時、闇の中絶を含めると二〇〇万件とも言われ、中絶天国ニッポン・墮胎天国ニッポンと称された時代である。

このように多くの胎児の命が葬られた時代であったが、当時は、中絶体験者自身による供養は行われることはなかった。これら中絶胎児の供養が、「水子供養」と称されて一般に行われるようになったのは、一九七〇年代以降になってからで、七〇年代半ば以降になると徐々に広がりを見せ、一九七〇年代末から一九八〇年半ばにかけては大きな流行期を迎えた。そして、これら水子供養が盛んに行われた時期に供養を行ったのは、かつての中絶急増期に中絶体験を持った人たちであった。⁽¹⁾ すなわち、自身の中絶体験から一〇数年から二〇年近い歳月を経た後に、かつて中絶した胎児の供養を始めたのである。水子供養は、一九八〇年代半ば過ぎになると流行が収束するが、その後は、現在に至るまで多くの宗教施設で行われている。

本稿では、水子供養の成立の経緯と現在の供養の状況について、胎児や胎児生命に対する人びと認識の変遷との関わりで考察する。まず、水子供養成立にいたる経緯に注目し、後の中絶胎児の供養に影響を与えたと考えられる主要な寺院を取り上げ、供養成立に至るまでの詳細を明ら

かにした。同時に、胎児・胎児生命への視点の芽生えは、当時の社会状況、すなわち、中絶をめぐる社会運動、産科医療の進歩、メディアの影響、各種社会問題などの影響も見逃せないため、それらの影響に関する考察を行う。

さらに、水子供養の現状を知るために仏教系寺院の実地調査を行った。現在、多くの寺院で水子供養が行われていることは周知されているが、実際にどの程度どのような形で行われているかについての報告はみられない。本稿では、「文部科学大臣所轄包括宗教法人一覧」⁽²⁾に掲載されている仏教系寺院の大本山・総本山を対象に、水子供養専用の場所と水子供養の有無を確認することを試みた。なぜなら、その宗派の大本山・総本山で行われているならば、それらの末寺においても水子供養が行われる可能性は高いと考えたからである。その結果、ほぼ半数の寺院で水子供養専用の施設が設置され、また「水子供養」の掲示がみられた。そのように明確に供養を明示していない寺院においても、依頼すれば行う例の例は多い。このような意味で、現在、水子供養は仏教系寺院において定着していると見做される。

水子供養に関する先行研究は、鳥井由紀子による『水子供養』研究の動向（一九七七―一九九四）と『水子供養』関連文献目録―第1群…研究論文・評論・ルポルタージュ等⁽³⁾がある。これは、水子供養に関する研究論文の詳細な文献目録で、現在の水子供養研究の基本的な論文の目録として重要である。また、高橋三郎は、水子供養の先行研究を以下のように分類したが、これは新田光子による分類を基本にしたものともい⁽⁴⁾え、今日の水子供養研究の概要を示している。⁽⁵⁾

第一は、「水子供養」の宗教的意味を学問的に考察したもので、高橋らが行った研究もこれに属する。高橋らは、アンケート調査、統計学、心理学、宗教学、社会学など多様な研究者が各々の専門的視点から水子

供養を分析した。高橋は、水子供養は一見すると多くの問題を含んだテーマにみえるが研究対象として取り組むと解釈の幅が見えてしまう、と新しい視点に苦慮したことも記している。⁽⁶⁾ ほかに実証的な研究としては、新田光子による宗教教団を対象としたアンケート調査の詳細な分析がある。⁽⁷⁾ また、星野智子には、水子供養を行う女性へのインタビューや寺院での参与観察など、フィールドワークに基づいた研究⁽⁸⁾がみられる。小野泰博は、共同祈願などの仏教的な行事と水子供養を対比させ現代社会における水子供養の意味を探った。⁽⁹⁾

第二は、宗教関係者の著述によるものを中心で、「水子供養」に対する宗教団体の見解、あるいは「水子供養」を承認する宗教団体に対する批判などを含む論考である。これには、フェミニズムの立場からの論考も含まれる。ここに属するものには、宗教者が水子供養の意味を記した本なども多い。生長の家や水子供養専門寺院紫雲山地蔵寺はその代表であろう。⁽¹⁰⁾ フェミニズムの立場からは溝口明代等による論考で、優生保護法や中絶との関連で論じられることが特徴でもある。

第三は、「水子供養」を社会的な枠組みから捉えようとする研究である。日本人の罪悪感、豊かな社会における不安など社会心理との関連で論じられ、高橋は、「水子供養」ブームに関して評論的な著述が多いと記している。森栗茂一は、週刊誌記事の分析や絵馬調査を資料として水子供養と女性の関わりを論じた。⁽¹²⁾

このほか、外国人研究者による論考として代表的なものは、R. J. ツヴィ・ヴィルブロウスキー⁽¹³⁾、ウィリアム・R・ラフルーア⁽¹⁴⁾によるもので、日本人の中絶に対する考え方や仏教的な思考のもとに成立した水子供養に注目し、歴史的・文化的な特質を通して水子供養を分析すると共に、水子供養が受容される日本社会について論じている。

①「水子供養」以前の胎児供養

(1) 供養されない子ども―墮胎・間引き

一八八〇年（明治一三）、墮胎罪が制定されたことにより墮胎は処罰の対象となった。また、出生後に行われる「間引き」は、明治時代以降、公には「嬰兒殺し」と称する傾向が強くなる。一方、民間においては、墮胎や間引きの方法は密かに伝承されており、近代化の中で徐々に減少したとはいえ自宅分娩時代を通して行われていたことが分かる。その証として、嬰兒殺しの新聞記事の記述には、昭和三〇年前後に至るまで殺害方法や遺体の処置が、間引きと類似した例が少なくない。⁽¹⁵⁾

千葉・大津によれば、「間引き」が行われた時代は、子どもの両親が、生まれた赤ん坊に独占的な生殺与奪権を振るうことが可能であり、近隣の人々もそれを認める共通の理解があった。しかし、そのような時代であつても子どもに名が付けれられ、親族が誕生を看まい、子どもに産着を着せるようになった段階になると、すでに両親の子どもに対する生殺与奪の権限が縮小し始める。そうなる子どもに対して生殺与奪権を行使することが承認されなくなると論じた。⁽¹⁶⁾

間引きは、産室内において母親や産婆など、分娩直後に傍にいる者によって行われることが多い。つまり、直接手を下すのは母親や産婆など女性なのだが、それら女性のみ意思によって執行されるわけではなく、その背景には、家や舅や夫など家族の意思が強く働いている。家や家族の状況を背景として行われているのである。その点に関する例として、安藤紫香が報告した奥会津の間引きの事例がある。兄弟姉妹の間隔をあけるためのものをマビキと呼び、それ以降は子どもがいらぬという場合にはオシカエシと呼ぶと、呼称によっても明確な相違がみられ、また、

出産時の親の年齢と子どもの誕生年や出生児の性別と親との相性を理由にするなど、ある一定の条件下で行われていたことを明らかにしている⁽¹⁷⁾。宮城県においては、昭和四〇年前後までおこなわれた自宅分娩時代に出産介助に携わった産婆や助産婦たちからの聞き取り調査において、出生時に明らかな身体的障害を持つ子どもを「死産とした」「死産とする」例が語られることが少なくない。「死産とした」「死産とする」とは、「死産であったとみなす」ことであり、具体的な例では「産声を上げないうちにさっと近くの布で包んで置いておく」のだという。「死産にする」理由は、将来「一人前」として自立した生活ができないであろうと思われる場合、将来にわたりその家の負担になるであろうとされた場合などである。これらの「死産」は、特に戦時中の「産めよ、殖やせよ」の時代においては、嬰兒殺しを疑われて産婆が警察の事情聴取を受けることがあったが、身体的障害によることを告げると深く追及されることはなかったという。

このような事例からは、命の芽生えは等しくとも、家や家族の状況あるいは時代の価値観に照らし合わせながら子どもの命が選り取られて来たことを明らかにする⁽¹⁸⁾。そして、これら命の選択は、善悪の価値観を超えたところで行われていたのである。

さらに、千葉・大津は、間引きと人工妊娠中絶に関して「経済的理由を根拠に公然たる妊娠中絶が認められる現代と、非常事態のもと、この子を間引かねば一家が死に瀕するが故にこっそり間引きをしなければならなかった以前の時代と、どちらが子どもの生命、また靈魂を真剣に考えていたか⁽¹⁹⁾」と述べ、水子供養の盛行は「子どもの靈魂を『オカエシ』しながら、その再生を願って賽の河原に地藏尊を建てた先人の心意が、現代人の深層にいまに残っているためである⁽²⁰⁾」と論じた。間引きは子どもの魂をもといた世界に返すことであると認識していた人びとの心情が、中絶を行う現代人の意識の深層にも残存しているというのだ。

一方、柳田国男は、茨城県北相馬郡布川町での体験を次のように記している。「どの家もツイ・キンダー・システム（二児制）で一軒の家に男児と女児、もしくは女児と男児の二人づつしかいないといふことがあった。私が『八人兄弟だ』といふと『どうするつもりだ』と町の人々が目をまるくするほどで、このシステムを採らざるをえなかった事情は子供心ながらに私も理解できたのである。あの地方はひどい飢饉に襲われた所である。（中略）これは今行はれてゐるやうな人工妊娠中絶の方式ではなく、もつと露骨な方式が採られて来たわけである。（中略）長兄の所にもよく死亡診断書の作製を依頼に町民が訪れたといふことを聞かされたものであったが、兄は多くの場合拒絶していたやうである⁽²¹⁾、地域公認の上で「露骨な方法」すなわち間引きや墮胎が行われ子どもの数が制限されていた事実を記述している。

墮胎・間引きに対しては、罪悪感が希薄であった点も指摘されている。それは、子どもを殺すこととは考えずに子どもの魂を生まれる前の世界に戻すだけであるとする感覚である。墮胎や間引きを「殺すことではない」とする感覚や産婆・助産婦のいう「死産とする」という意識には、共に人の命を奪うこと、命を絶つことではないとの感覚が読み取れる。そのような感覚や認識は、出産介助の在り方や出生後にみられる産まれているが息をし始める以前のわずかな時間の存在によって説明できる。かつての自宅分娩時代には、臍帯切断の方法には二通りみられた。子どもが娩出した後、臍帯の拍動が止まってから切る方法と拍動が止まる以前に切る方法である。現在は、拍動停止前に臍帯を切断するが、これは速やかに肺呼吸に移行させるためでもある。それに対して自宅分娩時代に行われることの多かった拍動停止後の切断は古い方法であるとされる⁽²²⁾。

肺胞に空気が入り、肺呼吸が始まった瞬間に発せられるのが産声であり、それは息をして生き始めたことを示す。自宅分娩において、速や

かに臍帯切断が行われない場合、産声が発せられるまでの少しの時間は生きて生まれたとも死んで生まれたとも解釈可能なわずかな時間でもある。息をすることが生きている証とみなすなら、呼吸開始以前は、生れてはいるがまだ生き始めているはずかな時間であり「殺すことではない」と解釈可能な時間である。さらに、臍帯切断によって母体から切り離され一人の人間となるのであり、それ以前は「人」としての認識は希薄でもあろう。

一般的な間引きの方法は、出産直後の赤ん坊の鼻口を塞ぐものであるが、これは言うまでもなく産声以前に行われる。呼吸開始以前に行われる間引きが、「殺すことではない」「魂を返すこと」と見做されるのもこのような理由によるものであろう。それを示すように、各地の事例に「産声を上げたら間引かない」という例が散見される。そこには、呼吸し生きた始めたら間引きの対象とはしないと一定のルールがあったことを推測させる。⁽²³⁾宮城県内を対象に明治から昭和に至る新聞に掲載された嬰兒殺しの記事を見ると、戦後まで間引きと同様の方法で行われた嬰兒殺しや遺胎の処置が存在する。これは、人びとに子どもの数を制限したいとの欲求があったことを示すものである。⁽²⁴⁾

これら墮胎や間引きの対象となった子どもに対しては、言うまでもないが葬送儀礼が執り行なわれることはなく、胞衣と同様に扱われる傾向がみられる。⁽²⁵⁾

(2) 近世の水子塚

水子供養の起源とみなされることが多いのが、東京都墨田区両国の回向院境内の水子塚である。松平定信の命によって建立されたと伝えられ、その根拠として、水子塚と刻まれた墓石の側面に刻まれた建立の経緯と、定信の自叙伝『宇下人言』の記述にある、「のちのちおもひあたりてよろこび侍らんは、予がはからひしうちにも、深川本所の水塚、この社倉

の米穀、町々の火除地などは、時々思ひあたることあるべし」の中にある「水塚」が、この水子塚であるとされることによる。⁽²⁶⁾〈写真1〉

水子塚は、台座にのる縦型の竿石で石正面には「水子塚」と刻まれ、その左側面に「寛政五癸丑年五月廿八日 國豊山回向院十二世 見蓮社在譽巖龍建」と、回向院十二世住職が建立したことが記されている。右側側面には「墮



写真1 水子塚

胎死胎天殤之霊埋瘞於此凡一萬人寛政五年癸丑五月建修法要薦福幽魂募以百八念珠點窠之圖使緇素唱寶號隨乎根機十念百念或千萬念彩填一顆以為功德竟以圖勒石墳土日天亡塚永世以天亡骸●於此等令幽魂潤乎法澤云爾」と刻まれ、墮胎児の供養であることが窺える。台座の石には、「稲葉氏先祖代々一切精霊、本相常源菴主根室貞大姉、川島氏先祖代々一切精霊、昂應浄心有無阿縁諸精霊、村上氏先祖代々一切精霊、賞智道運信士見阿妙鏡信女、稲田氏先祖代々一切精霊、後藤氏先祖代々一切精霊、法音院樂譽妙全大姉、遠州南葛村川嶋氏俗名たま、本珠艶光大姉眞法信士、法西靈九月十四日精霊、鳥羽村六月初三日精霊、於カン於イワ於ヨキ、俗名於サン於ユワ万吉於トヨ、於千代於シナ佐七、釋惠近、水子二霊」と刻まれている。これらの名前について大森志郎は、水子塚建立時に浄財を寄附した者であろうと推測した。⁽²⁷⁾水子塚の台座には、家の精霊や個人の霊と共に「水子二霊」と記され、子どもの供養も行われたことを示すが、当時このような供養の在り方が一般的であったとは言い難い。

回向院で、現在の水子供養と水子塚について何うと、水子塚は「ミズコヅカ」と称するが、毎月営まれる水子供養の際には、僧侶は「ミズコヅカのスイシたち」と唱えるという。現在、定期的に行われている水子供養は、水子供養が一般化して以降のことで、水子塚建立以降継続的に行われて来たものではないとのことであった。

スイシは子どもに授与される戒名の呼称であることを考慮すると、ミズコの呼び方がいつ頃からのものであるか検討する必要がある。

以上のように、回向院の水子塚は、水子供養の起源として直接結びつけられるものではないが、現在、水子塚の周囲には、石地蔵や風車付の塔婆が個人によって奉納され、個別の供養に対応すると共に、月一回行われる定期的な水子供養も行われ、時を隔てて水子供養の場として機能するようになった⁽²⁸⁾。水子供養が一般化する以前は、墮胎や間引きにより誕生を阻まれた子どもは、一般には、ほとんど顧みられることがなく供養の対象ともされない存在であった。

②人工妊娠中絶と胎児供養―その担い手の視点から

一九四八年（昭和二三）の優生保護法制定により人工妊娠中絶が認可され、翌四九年（昭和二四）には、中絶認可の条件に経済的理由が追加され、五二年（昭和二七）に手続きが簡略化された。認可以降の中絶手術の届け出件数の急増は、人びとの間に子どもの数を制限したいという欲求が強かったことを示す。

筆者がこれまで行ってきた自宅分娩時代の出産に関する聞き取り調査においても、中絶急増時代の中絶体験が語られることが少なくない。なかでも中絶することを「とってもらう」「とってもらった」との表現や、「一回とってもらった」「二回とってもらった」など、手術やその回数についてもあつげられんと語られ、我が子の命を中断したという罪の意識

などは微塵も感じられない例がみられる。それは、不必要なデキモノを取り去ったという感覚であり、胎児生命への認識は認め難い。

戦後の急激な人口増加を抑制するための手段として認可された中絶は、子どもの数を少なくすることが豊かな生活を実現するとして推奨され、人びとは中絶を抵抗なく受け入れた。当初の想定をはるかに超えて急増した中絶に対し、国は妊娠防止する避妊へと方針を転換する。国立人口問題研究所では、全国に受胎調節モデル村を設置し避妊指導を実施し、成果を確認して全国的な指導を展開した⁽²⁹⁾。保健婦や助産婦は、受胎調節実地指導員の資格を取得し、一九五二年（昭和二七）以降、受胎調節実地指導を開始して行った。地域単位や国鉄、日通、新日鉄など企業単位のきめ細かい指導が行われた。

毎日新聞社による「全国家族計画世論調査」において、一九六五年（昭和四〇）の避妊実行率は五五・五%となった。この時期を境に一般にも「子どもはつくるもの」となり、望んだ時期に望んだ数の子どもの誕生が可能になった。

ここでは、「水子供養」以前のの中絶胎児の供養について報告する。表1は、現在までに明らかになった中絶胎児の供養の年代、名称、主催者を整理したものである。ここにみられるように、中絶手術を担当した産科医、手術の現場を知る助産婦、中絶胎児の遺胎の処置を任された胞衣業者、さらに宗教者などが供養執行の主体で、散発的ではあるが各地で行なわれていたことがわかる。

中絶手術の現場にあって、中絶胎児の命を認識せざるを得ない立場の人びとによって供養が行われたのである。ここでは、中絶胎児を「水児」「胎水児」などと呼び、その供養を「胎児葬」「死産胎児供養」「人工中絶未成児慰霊祭」「未成児慰霊祭」など、団体ごとに多様な名称で使われていたことも特徴である。

一九六一年（昭和三六）発行『婦人公論』の「特集・墮胎天国ニッポ」には、「死産児処理業者としての私」と題する記事が掲載されている

（1）胎盤処理業者による供養

表1 「水子供養」以前の中絶胎児供養

年代	名称・場所	主催
1951年(昭26)	墮胎児の慰霊祭：総持寺(神奈川県鶴見区)	* 森山豊他 200 余名産科医
1952年(昭27)	死産胎児供養・水児・水胎児	日本慈恵協会(胞衣業者)
1953～1960	水子供養第1～8回：増上寺(東京都港区)	法悦協会(母性保護医協会)
1955(昭30)	胎児葬	* 東法協会(胞衣会社)
1957(昭32)	愛護地藏建立：東京都千束	** (個人建立)
1959(昭34)	人工中絶未成児慰霊祭：久昌寺(岩手県盛岡市)	岩手県助産婦会、盛岡市、婦人会連合
1960(昭35)	未成児慰霊祭：長源寺(山形県山形市)	山形県助産婦会
1961(昭36)	水子地藏尊建立・供養祭(宮城県大崎市鳴子)	鳴子熱帯植物園(観光業者)
1965(昭40)	子育ていのちの地藏尊建立・供養祭：清源寺(東京都)	子育ていのちの地藏建立発起人会
1967(昭42)	初地藏供養：清源寺(1月)	清源寺、子育ていのちの地藏尊奉賛会
1967(昭42)	全国流産児無縁霊供養塔：宇治別格本山(京都府宇治市)	生長の家
1971(昭46)	紫雲山地蔵寺・水子地藏尊建立・供養祭(埼玉県秩父郡)	紫雲荘橋本徹馬

※ 昭和43～46年の間に清源寺で「水子供養」として開始(清源寺「地藏盆案内葉書」開催日時「8月24日」「清源寺・子育ていのちの地藏奉賛会主催」)

* 印は荻野美穂 2008『家族計画への道』、** 印は清水邦彦 1994『昭和四五年以前からの水子供養』『西郊民俗』148より

* ** 印以外は、鈴木由利子 2009『水子供養に見る生命観の変遷』『女性と経験』34による

る。⁽³⁰⁾ 記事の内容は、一九五二年(昭和二七)に設立し、中絶胎児の遺胎処置一切を行った「日本慈恵協会」に関するもので、設立理由等について設立者で会長の竹中和代が語ったものである。それによると、中絶認可以後、死産胎児の遺胎の遺棄が多いことに心を痛め、葬り手のない中絶胎児の遺胎を引き取り、役所の手続き・火葬・遺骨の埋葬など、一切の手続きの代行を請け負う会社を設立した。東京内約八〇〇の産婦人科病院と提携して、中絶された妊娠四ヵ月以上の胎児の遺胎を引き取り火葬した後に、雑司ヶ谷の法明寺境内にある納骨堂に埋葬するシステムを開始した。春秋の彼岸には、中絶胎児を「水児」「胎水児」と称して靈魂を弔うための「死産胎児供養」を行なっていることが記されている。荻野美穂は、中絶遺胎の供養を行なう胞衣会社の団体東法協会が東京都北区王子正受院において、一九五五年(昭和三〇)から始めた「胎児葬」があったことを報告し、これを水子供養の発端としている。⁽³¹⁾ しかし、竹中による供養はこれより早い時期であることから、供養の起源に関しては、今後も資料発掘に伴って変化する可能性があると思われる。

竹中の記述をもとに、中絶と中絶胎児の遺胎処置に関して関係する法律をみると、一九四八年(昭和二三)に優生保護法制定(九月施行)に伴い人工妊娠中絶が認可されたが、同年には「墓地、埋葬等に関する法律」が、すでに機能しており(一九四八年六月施行)、「妊娠四箇月以上の死胎は埋葬しなければならない」と規定されている。

この時代、中絶手術の可能な時期に関して具体的な妊娠月数の規定はなく、「胎児が母体外でその生命を保持できない時期」とされるのみで、概ね八ヵ月までとの認識で行われ妊娠後期中絶も少なくなかった。一方、中絶胎児であっても妊娠四ヵ月以上の場合、埋葬しなければならず、そのためには死産証明書や埋葬許可証が必要であった。当初、病院では、それら埋葬が必要な遺胎を書類と共に本人に引き取ってもらっていたが、それらの遺胎は、正式に埋葬されるはずもなく遺棄されること

が多かったのである。筆者の調査においても、宮城県内のある病院では、妊娠四カ月以上の中絶胎児の遺胎は、小さな箱に入れて中絶した本人に渡したという。また、その当時、仙台市内の人目につくような場所でも、遺棄された遺胎を目にすることがあったことを記憶する助産婦たちもいる。中絶した遺胎が病院を通じて埋葬されるシステムが整備されていなかった頃のこのような状況が、手続きの一切を引き受け火葬や埋葬を行す業者の設立につながったのである。

胞衣業者は、産褥汚物とも称される「胎盤及びその附属物」の処理を行なう業者であるが、妊娠四カ月に満たない胎児を胞衣同様に処置すること自体は法的に問題とならない。そのようなことから、たとえ妊娠四カ月以上であっても、それに満たないとして処置される場合もあり、それが供養を始めるきっかけになったと考えられる。以上が、胞衣業者によって開始された中絶胎児の供養である。

(2) 産科医による供養

中絶認可当初は、前述したように中絶可能時期についての明確な月数の規定がなかったため、妊娠後期の中絶もみられた。そのため、中絶手術後娩出した胎児が、産声を上げるなどということも珍しくなかったという。そのような場合、助産婦などが濡れたガーゼを胎児の顔に被せるという役割を担った。

当時の産婦人科学会誌には、中絶後の胎児の生存に関する報告がみられ、妊娠第七月以降の中絶児娩出後の死産は八六・八%であるが、それ以外は生活能力が存在するとの報告がみられる。⁽³²⁾つまり、七カ月以降の中絶において一三・二%の胎児は、生きて娩出するのである。このような状況は、医師や助産婦たちに精神的負担をもたらしていたことは確かであろう。筆者の調査においても、中絶手術で子どもの命を絶つ罪悪感にさいなまれ、精神を病む産科医がいた例も聞かれ、中絶手術の現場

を担う医師や助産婦の心理的負担が大きなものだったことは想像に難くない。しかし、一方においては、それら中絶手術は当時の産科医の収入源であったことも事実だと語られる。これら中絶手術の現場で胎児の命を絶つ役割を担った産科医たちによって執行された中絶胎児の靈魂供養は、中絶体験者自身が供養を始めるより、はるか以前に始まっていたのである。以下に、その例を報告する。

増上寺―東京都港区―

日本母性保護医協会の『二十周年記念誌』には、増上寺において一九五三年（昭和二八）から一九六〇年（昭和三五）まで毎年一回、第八回まで行われた水子供養祭の記録がある。⁽³³⁾この供養について増上寺でお話を伺った。

水子供養を行っている増上寺安国殿の事務所には、表紙に『永久納骨帳 法悦協会』と墨書された書類が保管されている。書類は、中絶に関する病院関係の書類と死産証明証および死胎火葬許可証などの埋葬に関する綴りである。同様の書類は、一九五三年から一九六一年頃まで数冊保管されているとのことであった。内容は非常にプライベートなもので、当然閲覧は許可されない。この台帳の年代は、『二十周年記念誌』に記述された水子供養祭の時期と重なり合うことから、中絶胎児の供養として行われたと考えて間違いないであろう。

当時を知る僧侶から伝えられた話として、増上寺の納骨堂には、都内の産婦人科病院で行った中絶による中絶胎児の火葬骨が納められたこと、『永久納骨帳』の表紙に記された「法悦協会」とは、都内の産婦人科医たちが中心となった団体であったらしいということが確認できた。また、当時、病院によつては、中絶手術を受けた人に、胎児の遺骨が増上寺納骨堂に埋葬されると知らせていたようで、今もなお、中絶された兄弟姉妹の遺骨が増上寺に納められていると、このことを母親から聞き供養

に訪れる年配者がいるとのことであった。(写真2)

中絶児の遺骨が納められた納骨堂は、中絶胎児の納骨専用ではなく、地下が巨大なドーム状の大納骨堂で「百萬霊供養塔」とも称され、全国から分骨や納骨する人が数多い。増上寺の水子供養に関して、荻野美穂は、法悦協会理事の吉岡羽一が医師たちに呼びかけて一九五三年(昭和二八)から水子供養を始めたと記している。⁽³⁴⁾

一方、増上寺において中絶体験者自身がかつて中絶した胎児の供養を始めたのは、一九七五(昭和五〇)年頃からであったという。西向観音近くに、参詣者が個人的に水子供養のために石地藏を奉納し始めたのが始まりで、それをきっかけに奉納数が増加していった。地藏群の入り口の石柱には「千躰地藏尊」と刻まれており、寺院ではこれを通称「子育て地藏尊」と呼ぶが、増上寺発行のパンフレットには「招福地藏」とも記されている。これに対して一般の人びとは、「水子地藏」と呼び習わしている。(写真3)

森栗茂一は、地藏奉納は、中絶した子どもの供養のために昭和五年(一九七六)か

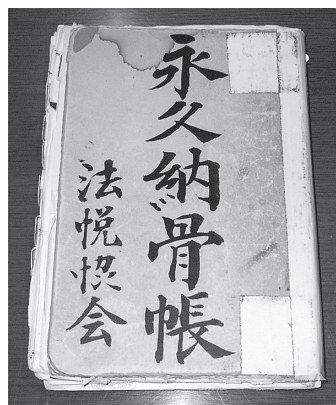


写真2 永久納骨帳



写真3 千躰地藏尊

ら建立され、数年で一、〇〇〇体を超したとしている。森栗は、奉納された石地藏に記された奉納者の名前の世代的な特徴から奉納者の年代を推測し、中絶認可直後に中絶を体験している人びとによる奉納が多いとした。⁽³⁵⁾

以上のように、増上寺では、一九五八年以降、産科医たちによる供養が行われており、同時に、都内の中絶胎児の納骨の場でもあった。その後、一九七〇年代半ば以降になると、中絶体験者自身による中絶胎児供養として石地藏の奉納が盛んに行われるようになった。増上寺における供養の変遷から明らかになるのは、中絶認可後早い時期から産科医たちが胎児生命を認識していたことである。また、時を経て一九七〇年代半ば以降になってから、中絶体験者たちが供養に関わり出したことは、その頃になってはじめて一般の人びとが胎児生命を意識し出した証でもある。増上寺の水子供養の在り方をみると、医療関係者と一般の人びとの胎児生命をめぐる認識の齟齬が明らかになる。現在、寺では水子供養を明記し供養を執行している。

総持寺梅寿庵―神奈川県横浜市―
増上寺と同様の経緯をたどった寺院として総持寺が上げられる。(写真4)

一九五一年(昭和二六)八月、総持寺で森山豊他二〇〇余名の産科医による墮胎児の慰霊祭が開催された。⁽³⁶⁾『鶴見総持寺物語』には、戦後の中絶激増を背景として中絶した子どもの供養を願う女性たちが増え、一九七六年



写真4 梅寿庵

(昭和五二)の梅寿庵再建と同年、ここに水子地蔵像が建立され開眼供養が行われたとある。この地蔵は唐金製で、大阪の実業家らにより奉納されたものである⁽³⁷⁾。唐金の地蔵は、右手に釈杖を持ち左手には子どもを抱き、足元の蓮台に二人の幼子の像が添えられた様式である。地蔵像の石の台座には「水子地蔵尊」と刻まれ、背後には納骨のためか扉が付けられている。地蔵像の後方には、一九七六年(昭和五一)一〇月二〇日に建立された納骨塔も設置されている。納骨塔の後方にも子どもを伴う石の水子地蔵像があるが、建立年代は記されていない。地蔵の周囲には個人で奉納したとみられる石の小さな地蔵が複数奉納されている。

梅寿庵では、個人の依頼に応じて常時水子供養を行うほか、毎月二四日の地蔵の縁日に水子供養が行われる。また、単に供養の場としてだけでなく納骨も可能で、庵内に預けられた遺骨は定期的に納骨塔に納められる。

(3) 助産婦による供養

一九五九年(昭和三四)、岩手県盛岡市の久昌寺において盛岡市・岩手県助産婦会・婦人会連合会共催で「人工中絶未成児慰霊祭」が執り行われた⁽³⁸⁾。助産婦代表による挨拶では、「家族計画の犠牲あるいは優生保護法の犠牲とはいえ、いまここに眠る多くの未成児にたいし、私たちはなんといい詫びたいかわかりません」と中絶胎児に対する慰霊の言葉が述べられた。このように中絶胎児は、家族計画、優生保護法の犠牲者であると認識され、中絶を容認した助産婦たちが、自身の罪を認識し詫びたのである。一九六〇年(昭和三五)には、山形県助産婦会でも「未成児慰霊祭」と称して行われた。

当時、地域でお産を扱っていた助産婦たちは、中絶手術の相談を受け病院を紹介するなどの役割を担った。また、病院勤務の助産婦たちは中絶手術の現場を担っていた。一方、中絶認可直後、彼女たちは中絶に罪

悪感を抱くよりもいかに子ども数を減らし、人びとの生活を豊かにするかを目標としていたため、中絶も必要と考えていた。しかし、想定を超えて広がる中絶増加に自責の念を持ち始め、罪悪感を強くめていったのである。ある助産婦は、中絶するための病院を紹介した過去を振り返り、「自分は、昔、間引きを行なったコナサセババと同じことをしていた」と思うようになったと語った。

このように中絶の現場近くにいた助産婦たちもまた、胎児生命に早期に気づいた人たちであった。助産婦たちが行った慰霊祭は「人工中絶未成児慰霊祭」「未成児慰霊祭」などと称された。

以上は、中絶体験者自身が水子供養を開始するはるか以前の中絶急増時期に、産科医や助産婦、胞衣会社主催によって始まった中絶胎児の供養の例である。彼らは、中絶手術の現場で胎児の命と向き合わざるを得なかった人びとであり、そのような人びとがいち早く胎児生命に気づき中絶胎児の霊魂供養を開始したのである。

③ 水子供養の萌芽―清源寺「子育ていのちの地蔵尊」の事例

一九六五年(昭和四〇)に建立された、東京都の清源寺境内にある「子育ていのちの地蔵尊」建立にまつわる経緯には、水子供養の萌芽ともいふべき要素がみられる⁽³⁹⁾。この地蔵については、清水邦彦が「昭和四五年以前からの水子供養⁽⁴⁰⁾」のなかでその存在を報告したものの、水子供養との関係は薄いとして研究対象としての価値を見出さなかった。しかし、建立時期や地蔵の名称は中絶の是非が問われた時代を想起させ、その社会状況を反映したものと思われたため、寺院を訪れると地蔵建立に関する資料が大切に保管されており快くご提供頂いた。

なお、以下は、「清源寺『子育ていのちの地蔵尊』と水子供養」(鈴木二〇一二年)をもとに加筆した考察である。

(1) 趣意書に見る地蔵尊建立の動向

浄土宗寺院浄国山清源寺は、『清源寺の歩み』⁽⁴¹⁾によれば、一四六九(文明元)年に建てられた清浄庵を起源とし、一六二七(寛永四)年には浄土宗の寺院となったことで今日の基礎が築かれた。現在まで、さまざまな時代の波に翻弄されながらも歴史を刻み今に至る古刹である。

境内に「子育ていのちの地蔵尊」が建立されたのは、一九六五年(昭和四〇)のことであるが、そこには現在行われている水子供養の萌芽ともいえるべき要素がみられる。

地蔵建立の時期は、一九六〇年代から始まった優生保護法改正・人工妊娠中絶認可条件の厳格化を目指す動きのなかで、中絶の是非をめぐる対立が表面化した時代であった。この地蔵の建立にあたり作成された趣意書には、当時、中絶反対を唱えた中心的な人物であった人口問題研究所の篠崎信男の名が記され、建立資金を確保するための募金活動が、中絶廃止を求める「いのちを大切にす運動」の一環として行なわれたことが明記されている。地蔵尊建立は、当時の優生保護法改正・中絶廃止の運動と連動していたのである。

地蔵尊建立は、第二一世住職櫻庭俊海和尚の時代で、『清源寺の歩み』には建立に関して「二千余人の協力と、厚生省人口問題研究所の篠原氏の後援によって子育て命の地蔵尊を造立し、以来、毎年5月5日(子どもの日)に地蔵会をもよおしています」と記されている。「篠原氏」とされているが、趣意書の記載や公的記録には篠崎信男とあり誤植と思われる。また、第二二世住職夫人静江氏の娘さんによると「5月5日であった地蔵様の祭りは、後に四月二十四日になった。祭りには笹塔婆を燃やして供養し、人形供養や御札の供養も行った」とのこと、『清源寺の歩み』刊行時の一九七八年(昭和五三)以降に祭日の変更されたと考えられる。二四日が地蔵の日であるための変更であろうか。

また、荻野美穂によれば、一九六三年(昭和三八)八月四日に「いのちを大切にす運動」第二回東京大会の開催日に、清源寺でも「無縁仏水子供養祭」が開催された⁽⁴²⁾とある。清源寺ではそれに関する資料はみられないが、一九六三年は地蔵建立の二年ほど前で、今となつてはその詳細は不明である。以下に、清源寺に保管された資料から「子育ていのちの地蔵尊」建立の経緯を追ってみた。

地蔵尊建立の最初の趣意書は、地蔵の名称を「生命地蔵尊」とする『生命地蔵尊建立趣意書』が、和綴じ六ページにわたり以下のように墨書されている。

生命地蔵尊建立趣意書

昭和三十七年 生命軽視の風潮、特に水子流産児の年々百万件を数える事実 また交通事故死、自殺等、死因の第一位を占めている事実にかんがみて「いのちを大切にす運動」を起し、昭和三十八年は東京大会のみに止らず、大阪にても本大会が開催されるに到った。更に大阪方面に於ては数年前より水子燈籠流しを始め、流産児供養は盛大に行われて来ているが東京では今回はじめて清源寺において第一回の供養が行われたに過ぎない。今日、日本国民に最も必要な滋養は物質的な要素ではなく、心の栄養となる要素である。斯くの如き眼に見えざる魂の問題についてこれを育成することは多数の人々の信仰態度によって開発される處大である。従つて現今まで二千万になんなんとする胎児無縁佛を弔うとともに、生命の尊厳を自覚せしめるため、此處に生命地蔵尊の建立を「いのちを大切にす運動」の一環として悲願し、多くの人々の一善の余徳を以つて成就せんことを期する所存である。心ある多くの人びとの一燈を本事業に奉仕されることを節に期待し、相互に神佛の大道のこの世に具現せられんことを乞ふ次第である。

附記

一、工費目標額 壹百万円

一、建設場所 清源寺 以上
各位

発起者

「いのちを大切に作る運動連合」

中央常任委員長 厚生省人口問題研究所

篠崎信男

副委員長 生長の家白鳩会

上條たか

副委員長 紅巾会

小田秀人

常任委員 結婚センター

田辺治子

常任委員 日本キリスト教婦人矯風会

宗像正子

常任委員 清源寺

櫻庭静江

(以下、個人の協力者三名につき省略、※波線は筆者)

この趣意書には年月日は記されていないが、後述する募金活動の際の印刷物「子育ていのちの地藏尊建立趣意書」に「昭和三十八年九月」と記されていること、さらに上記文中に一九六三年（昭和三八）に東京大会が行われていることが記されていることから、「生命地藏尊建立趣意書」も同時に作成されたと考えられる。

趣意書で注目したい点は、以下の七点である。

①趣意書が書かれた時には、清源寺において第一回供養が行われていた。

②中絶によって命を絶たれた胎児を「水子流産児」「胎児無縁佛」と表現している。

③生命地藏尊建立は、水子流産児のみならず交通事故死者、自殺者の供養を含んでいた。

④昭和三八年に「いのちを大切に作る運動」の東京大会、大阪大会が開催された。

⑤大阪方面では、数年前から水子燈籠流し・流産児供養が盛大に行われ

ていた。

⑥発起者筆頭に、人口問題研究所篠崎信男が「いのちを大切に作る運動連合」中央常任委員長として名を連ねている。

⑦生長の家白鳩会、紅巾会、日本キリスト教婦人矯風会、清源寺住職夫人櫻庭静江の名がある。

以上を整理すると、第一に、清源寺においては趣意書作成以前に一度供養が行われていたことが窺える。また、「いのちを大切に作る運動」東京大会・大阪大会が開催される予定との記述は、後述する紅巾会会報に、第三回東京大会、第二回大阪大会が一九六四（昭和三九）年八月開催予定とされており、第二回東京大会、第一回大阪大会であることがわかる。

これ以前の一九六二年（昭和三七）、篠崎信男が「水子祭り」を計画していると週刊誌の取材で語ったこと、いのちを大切に作る運動連合のしおりに「闇に葬られてきた胎児の霊を弔う水子供養を発意し」たとあり、⁽⁴³⁾前述した荻野の記述では一九六三年とあることから、清源寺と篠崎との繋がりも推測可能であるがその詳細は不明である。篠崎がどのような観点で「水子」「水子供養」の語を使用したのかは不明であるが、「中絶」と「水子」「水子供養」の語が並び称されたことになる。

いずれにしても清源寺の第一回目の供養は、第二回東京大会時に行われたと考えられる。第二に、生命地藏尊建立の目的は、中絶胎児のみならず交通事故死、自殺等の供養であった点である。これは後に新たに作成された「子育ていのちの地藏尊趣意書」も同じである。第三に、大阪方面において数年前から「水子燈籠流し」「流産児供養」が行われていたとの記述である。現在、この点に関しては不明である。また、中絶胎児を「水子流産児」「胎児無縁佛」とする表記は、名称が確定していないことを示すもので、一九七〇年以前は、統一した呼称が見られない点

にも注目したい。第四は、趣意書の「発起者」が、宗教を超えて多様なことである。当時を知る「生長の家」の長老楠本加美野氏は、「いのちを大切に作る運動」が活発に行なわれた時代、多くの宗教団体や各種団体が参加して運動が繰り広げられていたと語る。それを証明するように趣意書にある発起者名は、生長の家、キリスト教、紅卍会など宗教の垣根を越えている。

静江氏の娘さんによれば、建立当時は自身が高校生だったため詳しいことは分からないとしながらも、静江氏を始めとする大人たちが非常に熱心に活動していたことや、銀座でタスキ掛けの街頭募金などを行っていたことを記憶している。また、静江氏がこの運動に関わるようになって経緯について、静江氏が中絶の盛んな状況下で闇に葬られる子に心を痛めていたこと、通勤時などかもしれないが篠崎信男が清源寺の前を通ることがあったために話もたらされたようだとのことであった。

清源寺の「生命地蔵尊建立」は、「いのちを大切に作る運動」を背景に、篠崎がきっかけを作ったことで実現したのである。

(2) 地蔵尊建立と「いのちを大切に作る運動」―協賛団体とのかかわり

次に、趣意書と「いのちを大切に作る運動」に記された「発起者」との関係を見たい。

趣意書の筆頭に記された篠崎信男は、人口問題研究所所長を務めた人物で、受胎調節実地指導、家族計画運動の中心的な推進者の一人でもあった。人口問題研究所では、全国に受胎調節のための計画モデル村を設置してその効果を確認し、避妊の浸透を図るために全国的な受胎調節実地指導を展開した。

その頃の『人口問題研究所年報』⁽⁴⁴⁾には、受胎調節や家族計画に関する篠崎信男の論考がみられ、篠崎が避妊による出産コントロールに力を注いでいたことが窺える。また、紅卍会発行の会誌には、篠崎信男が「い

のちを大切に作る運動」を提唱し牽引役であったことも記されている。⁽⁴⁵⁾ 荻野は、篠崎が「いのちを大切に作る運動」の発起人であると記しており、彼が運動の中心的役割を担っていたことは間違いないであろう。清源寺の地蔵建立にあたって、このような立場にあった篠崎の意図が強く働いたと考えられる。

趣意書にある紅卍会⁽⁴⁷⁾では、会報『日本卍会月刊』（昭和三十九年五月）によると、「いのちを大切に作る運動」への関わりについて、「理事会にかけて決議したうえで大嶋会長を先頭にこの運動に率先協力している」「本会も参加協賛団体としてその一翼を担っている『命を大切に作る運動連合』とあり、運動の「参加協賛団体」として参加していたことは間違いない。趣意書の署名にある小田秀人は、当時、紅卍会の代表的な人物の一人でもあり、地蔵建立も会として支持していたことを示す。

「生長の家白鳩会」は、宗教団体生長の家の婦人たちの会である。土屋敦によれば、生長の家は一九五〇年代末から一九八〇年代にかけて人工妊娠中絶反対の立場から、認可の条件の一つである「経済的理由」の撤廃を求めて活動した。一九五九年には、「生長の家白鳩会」が中絶防止啓蒙運動「生命尊重運動」を開始、一九六一年（昭和三六）にはこれが生長の家全体の運動となり、中絶防止のための署名活動が展開された。⁽⁴⁸⁾ このような経緯をみると、趣意書作成当時は、白鳩会の活動がまだ生長の家全体の運動となる以前であったといえる。

生長の家では、一九六一年（昭和三六）に宇治別格本山に「全国流産児無縁霊供養塔」を建立した。全国の中絶児供養を主な目的としてはいだが、別格本山敷地内にあり参拝者は信者であり、一般に知られていないと言われている。しかし、中絶胎児供養に対する具体的な場を設置した点で重要である。生長の家では、受胎の瞬間から人の命であり、人はこの世で果たすべき役割をもって命を授かる。従って、中絶は殺人であるとしている。初期には、中絶と当時多くみられた小児麻痺との因果関係を

説いたが、その後、家庭内のさまざまな問題と中絶の因果関係を説くようになった。

中絶に対する生長の家の根本的な考え方は、中絶胎児は親から愛されることを望んでおり、それを知らせる手段として親兄弟に問題が生じる。しかし、それは「たたり」「怨念」ではなく、あくまでもそれらの事象を通して親に知らせているのだとして、それに対する具体的な供養法を提示した。まず、位牌を作ることが大切で、「昭和〇〇年〇月〇日婦幽（童子之霊）」と厚紙などに書き、性別不明なら男女に共通する名を付けて。作った位牌は仏壇あるいは清浄な場所に祀り、朝夕時間を決めて聖經『甘露の法雨』をあげるといふもので、あくまでも信者が対象であることを示している。

紅巾会の会報（昭和三十九年五月発行）には、「いのちを大切にす運動大会迫る」の見出しで、「いのちを大切にす運動連合」が一九六四（昭和三十九）年八月六日、新宿厚生年金会館で第三回東京大会を開催する予定であること、その後九日には第二回大阪大会が、一〇日には第一回名古屋大会が開催されること、秋には金沢で北陸大会を開く予定であると記されている。また、「一昨年六月、厚生省人口問題研究所資質部長篠崎信男理学博士が人口資質の問題から生命軽視、就中墮胎の弊害が、宗教道徳を超えた日本民族の消長に関する一大事であることを痛感して、各種団体に呼びかけて協力をもとめたのに端を発したものである」「現在では厚生省、文部省、労働省、厚生年金会館、国鉄等の後援の下、カトリック、生長の家、修養団、全国師友会、日本紅巾会等その他五十有余の協賛参加団体を抱擁する一大国民運動となりつつある」と、宗教を超えた運動が展開されつつあることが記されている。

以上、趣意書に名を連ねた発起者を中心に考察すると、清源寺の「生命地蔵尊建立」は、宗派を超えた宗教団体やその他さまざまな団体によって支えられていたことが分かる。また、前述の紅巾会の会誌には「いの

ちを大切にす運動の最近の動き」と称し、以下の記述がある。

一、本年五月三日午前十一時より、東京銀座街頭その他五ヶ所で、ロボットを駆り出しての生命尊重の一大デモンストラーションを行い、黄色いいのちの小旗を手渡して道行く大衆に訴えた。

一、五月八日午後一時半より

優生保護法（墮胎法）改正国民決起大会を生長の家本部講堂で開催した。席上現職の小林厚生大臣はこの悪法を批判し、次国会では必ず改正すると確約した。

一、八月六日午後一時―四時半第三回東京大会（プログラム）

第一部 失われたいのちへの黙祷

第二部 大会

総裁あいさつ

祝辞

鳩山薫子夫人
厚生大臣 神田博氏、生長の家総裁 谷口雅春氏、日本家族計画連盟会長 古屋芳雄氏、日本紅巾会々長 大嶋豊氏、篠崎信男氏

第三部 いのちをたたえる

「いのちを守る政治」を語る

労働大臣 石田博英氏、元厚生大臣 小林武治氏、社会党 河野密氏、加藤シズエ氏、民社党 伊藤卯四郎氏

第四部 歌の風車（協力NETキングレコード）

出演 ベギー葉山、梓みちよ、山田寛一、檜晋樹

演奏 スマイリー小原とスカイライナーズ

一、八月九日 大阪大会（大手前会館）

一、〇 十日 名古屋大会（市公会堂）

一、〇 十一日 金沢準備委員会（大和百貨店）

以上の資料には開催年の記載がないが、記述内容と会誌発行年を参考にすると一九六四年（昭和三九）と考えられる。大会プログラムには、総裁に鳩山薫子夫人、各地区の会長に知事夫人が、顧問に蓮沼門三、安岡正篤、橋本徹馬、谷口雅春、大嶋豊等の名がみえる。⁽⁴⁹⁾さらに「篠崎信男が中央常任委員長として一切の采配を振るっている」とある。

以上から、「いのちを大切に作る運動」は一九六二（昭和三七）年に篠崎信男の呼びかけに応じた各種団体が協賛・参加し、厚生省以下各省が後援となり展開したことがわかる。この運動の中心にいたのは篠崎信男で、鳩山夫人を総長として政治とも密接な関係を保っていたこと、厚生省、文部省、労働省、国鉄などの公的機関からの後援、さらには宗教団体の協賛を得て展開し始めたのである。「第一部 失われた命への黙祷」とあり、中絶胎児の命に対して黙祷している点は、供養への展開を暗示させる。

厚生省人口問題研究所は、受胎調節に関する中心的な研究機関であったが、国鉄などの公的な企業もまた、国の方針を受けて、受胎調節指導や家族計画指導に会社全体で取り組んでいた。また、顧問として名を連ねた谷口雅春は生長の家総裁であり、中絶防止の活動は生長の家全体の活動として展開してもいる。さらに、橋本徹馬は、政治運動家であり佐藤栄作首相の相談役の一人で、一九七一（昭和四六）年に、埼玉県秩父郡に水子供養を専門に行う紫雲山地蔵寺を開山し初代住職となった人物である。

（3）募金活動と開眼供養

清源寺では、一九六三（昭和三八）年に改めて趣意書が作成され、印刷物として配布された。前の趣意書には、「生命地藏尊」とあったが、新たな趣意書では「子育ていのちの地蔵尊」と改称され、「いのちを大

切にする運動」の影響が窺える。趣意書は、以前の趣意書を踏襲したもので、以下が全文である。

昭和三十七年 生命軽視の風潮、特に水子流産児年々百万件を数える事実 また交通事故死、自殺等、死因の第一位を占めている現状にかんがみて「いのちを大切に作る運動」を起し昭和三十八年は東京大会のみに止らず 大阪にても本大会が開催されるに到りました。更に大阪方面に於ては数年前より水子燈籠流しを始め流産児供養は盛大に行われて来ています。東京では今回はじめて清源寺において第一回の供養が行われました。

今日、日本国民に最も必要な滋養は物質的な要素よりも、心の栄養ではないでしょうか。斯くの如く眼に見えざる魂の問題についてこれを育成することは多数の人々の信仰態度によって開発されることと信じます。従って現今まで二千万になんなんとする胎児無縁佛を弔うとともに、生命の尊厳を自覚せしめるため此處に子育ていのちの地蔵尊の建立をはかり「いのちを大切に作る運動」の一環として多くの人々の一善の余徳を以って成就されるよう念ずる次第であります。

心ある多くの方々お志を本事業に奉仕されることを切に念願し相互に神佛の大道のこの世に具現せられんことを乞ふ次第であります。

更にこの世に生を受けし幼き「いのち」が健やかに成人するよう子育ての祈りをもこめて本地蔵尊とともに発願し諸事万端善男善女人のお力によって成就を期するものであります。よってこれを「子育ていのちの地蔵尊」と命名します。

附 記

- 一、工費目標額 壹百万円
- 一、建設場所 東京都新宿区戸山町三十二番地 清源寺境内

発起人

いのちを大切にす運動連合中央常任委員長 厚生省人口問題研究
所 篠崎信男

生長の家白鳩会上條たか、紅卍会 小田秀人、結婚センター 田辺治
子、芝学園理事長芝中・高等学校長、

佛教政治同盟委員長 松本徳明、財団法人日本科学振興会副会長、
株式会社鉄道会館常務取締役 芳賀達雄、

田中工務所社長 田中一男、清源寺 櫻庭静江

右主意に御賛同賜り協賛者として御協力の程お願い申し上げます。

昭和三十八年九月

各位様

(※文中の太字は原文による)

こうして地蔵は正式に「子育ていのちの地蔵尊」と命名され、建立資
金として浄財寄附の呼び掛けが開始された。趣意書には、中絶胎児の供
養のみならず、交通事故死者や自殺者の供養さらに子どもの健やかな成
長を願う地蔵であると記されている。

その後、一九六三年(昭和三八)一月一八日付けで東京都に対し「金
銭物品等の寄付募集に関する許可申請」を住職夫人名で提出、東京都知
事名一九六四年まで一年半の許可が出た。募金目的・方法は「いのちを
大切にす運動として水子流産児、不慮の事故死者の供養のため、また
この世に生を受けて幼き『いのち』の健かに成人するよう子育ての祈り
をこめて『子育ていのちの地蔵尊』を建立のため、その資金を善男善女
人より仰ぎて成就を期するもの」とある。使途明細として、唐金地蔵尊
(型代共) 五八五、〇〇〇円、土台周囲一切二四九、〇〇〇円、除幕・開
眼式費七〇、〇〇〇円、募金に要する諸費九五、四〇〇円の合計九九九、

六〇〇円が計上されている。これに対する東京都知事名の許可書には、
募金の名称「『子育ていのちの地蔵尊』建立資金募金」、募金の目的「子
育ていのちの地蔵尊」建立資金調達、募金の方法「一般有志に趣意書
を配布し、賛同者から任意の寄附を募る」、募金の総額「一〇〇〇、〇〇〇
円」、募金の区域「東京都全域」と記されている。こうして地蔵尊建立
へ向けての具体的動きが始まった。

一方、檀家の総意として、清源寺境内に地蔵尊像を建立する旨の「承
諾書」(昭和三八年一月一八日付)が、寺の代表役員・責任役員名で
作成されている。

ここで興味深いのは、墨書した地蔵像のスケッチが残され、杖を持ち
蓮華台に立つ地蔵像が描かれていることである。しかし、実際に建立さ
れた唐金の地蔵像は、右手に子どもを抱き左手に宝珠を持つ立像で、ス
ケッチとは異なる。地蔵像の注文を受けた濱田仏具店に尋ねると、铸造
は高岡市であろうとのこと調査に訪れた。

古くから仏像製作を行う铸造所の一つ 関善製作所を紹介され、持参し
た清源寺の地蔵像の写真を見てもらうと、偶然であったが、この製作所
で铸造された像であった。経営者関氏は、一九六四年(昭和三九)に铸
造したことを鮮明に記憶し、原型は故道具秀治作で、それまで子どもを
抱く姿の地蔵像を見たことがなかったので印象的だったと語る。濱田仏
具店の見積書には「関先生原型代」とのメモ書きがあり、原型が「関先
生」によって造られたと推測していたが、関善製作所を意味していたこ
とが明らかとなった。但し、どの時点で子どもを抱いた様式に変更され
たかに関しては不明である。

募金については『子育ていのちの地蔵尊建立協賛芳名簿』から知るこ
とができる。これには、総数二二六七名の署名が寄附金額と共に記録さ
れている。寄附金額は一件五〇円から三万円まで、合計一、二二六、三九六
円の浄財が集まっている。名簿の住所は、清源寺町内を始め都内とその

周辺部が多い。この浄財によって地蔵建立と開眼供養が執行され、領収書一式の内容は以下である。

唐金地蔵尊 四八〇、〇〇〇円、土台石 一〇、〇〇〇円、土台下カロー
ト 九、〇六〇円、水道工事 七、四八〇円、電気工事 九、九三〇円、造園
工事 二二、五〇〇円、水鉢代金 一八、〇〇〇円、セメント 一四、〇〇〇円、
穴掘りカロート内 五、五〇〇円、石材運搬 二、〇〇〇円

他に募金関係の必要経費として、印刷費、通信費、交通費などの明細、
開眼供養関係の費用として、広告用短冊、稚児申込書、御姿御守申込書、
お守袋、パンフレット、案内状、ポスター、切手、模擬店、記念品、記
念菓子、線香、供物、酒、出僧料、食器使用料、会場設備費、等々の記
録がある。結局、差引き一七、二九八円の赤字で、不足分は清源寺が地
蔵に奉納する形で収支を合わせている。このように清源寺の地蔵尊建立
は、一般の人びとの多額の浄財によって実現し、開眼供養も盛大に行わ
れた。

地蔵尊の傍らには「子育ていのちの地蔵尊由来」の碑があり、文言は
静江氏によるという。以下がその全文だが、注目したいのは中絶胎児を
「水子」と表現していることである。(写真5)

生きとし生きるものすべてその生を全うするは極めて難しこの世
に生を得たるも水子としてはかなく去るもの戦後二千万ようやくやくに
して世に出でたるも不慮の事故による死者その数を知らず人のいの
ちはかなきこと限りなし

本地蔵尊はいのちを失いし人びとの霊を供養しこの世に生まれ出
でし幼子すべてすこやかに育ち世の平和をつくれよと二十有余の
人々の人のいのちの尊さを思う祈りをこめて建立せられたり依って
子育ていのちの地蔵尊と命名す

昭和四〇年四月吉日 清源寺

また、「清源寺子
育ていのちの地蔵尊
奉養会」の名で八月
二三、二四、二五日に
「地蔵盆」案内」の
葉書が保存されてい
る。そこには「地蔵
盆供養・水子供養・
延命息災祈願執行い
たします」とあり、

初めて「水子供養」の語がみられる。案内状には年代が印刷されてい
ないが、葉書が七円、郵便番号枠が五桁であることから一九六六年（昭和
四一）七月以降一九七一年（昭和四六）までに送付されたものと分かる。
この期間に地蔵盆供養、延命息災祈願と同日に水子供養が行われるよう
になったと思われる。

以上のように、清源寺における地蔵尊建立は、「いのちを大切にす
る運動」を背景として進められ、中絶胎児を供養する具体的場と対象を提
示し一般の人びとを対象とした。この点において、水子供養の萌芽とも
いふべき重要な位置を占めている。清源寺の供養は、現在まで毎年行わ
れ近年も一〇〇人程の参加があるが、地域を超えて広く周知されるまで
には至らなかった。

④ 水子供養の流行

ここでは、水子供養専門寺院としての先駆的役割を果たした紫雲山地
蔵寺の水子供養について報告し、合わせて水子供養が全国的展開した
一九七〇年代から八〇年代の社会について、産科医療の進展・中絶・胎

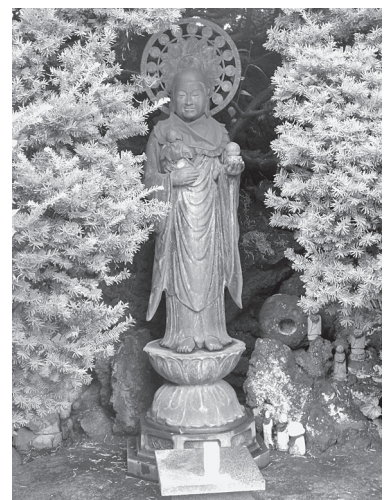


写真5 子育ていのちの地蔵尊

児の可視化・水子霊などを切り口として、水子供養の流行の要素を読み解いてみたい。

(1) 水子供養専門寺院の誕生―紫雲山地蔵寺

地蔵寺が提示した水子供養は、短期間に全国的な広がりを見せた。それは、地蔵寺が提示した供養の在り方が多くの人びとに支持され受け容されたからに他ならない。以下に、地蔵寺の水子供養を概観し、水子供養流行を生んだ社会背景について考察を加えたい。

一九七一年（昭和四六）、埼玉県秩父郡小鹿野町に水子供養を専門とする紫雲山地蔵寺が開山した。寺を創建し初代住職となった橋本徹馬（一八九〇～一九九〇）は、大正一三年（一九二四）に政治結社「紫雲荘」を創立、全国主要都市で定期的に講演会を開催する政治運動家であった。同時に、橋本は「いのちを大切にす運動」の協賛者でもあり、首相佐藤栄作の政治的相談役の一人でもあった。

橋本が水子供養を発願したのは、各地で行っていた講演会開催後に行った参加者を対象とした個別の人生相談の影響であった。一九六〇年（昭和三五）の会誌『紫雲』の記事に、「婦人科系の病気になったのは、中絶した子どもがいるためではないか」「妻が思う息苦しさの原因は、中絶した子どもの影響ではないか」との相談が寄せられている⁽⁵⁰⁾。しかし、この時点で橋本は、中絶が病気の原因であるとは断言していない。しかし、その後、一九六四年（昭和三九）の会誌では、人工妊娠中絶の弊害を説くようになる。この時期は、「いのちを大切にす運動」を背景として「子育ていのちの地蔵尊」建立に向けた活動が始まった時期でもある。

地蔵寺によると、人生相談において橋本が中絶と家庭内の不幸が関係していることに気づいたと語られるが、中絶と家の不幸の関係性に気づいたことに加えて「いのちを大切にす運動」に関わる中で、供養の必

要性を感じ、中絶胎児の供養の場として地蔵寺を創建したと考えられる。

なお、橋本は宗教者としての側面ももつ。二〇歳代から各地で宗教的な修行を続け、一九五八年（昭和二三）以降は、紫雲荘主催で秩父・坂東・四国の各霊場の巡礼などの宗教的活動を行っている⁽⁵¹⁾。なお、橋本徹馬に
ついて霊能者であるとする説明もみられるが、地蔵寺においては、橋本徹馬は霊能者と位置付けてはいない。

一九七一年の地蔵寺開山は、当日、中絶認可の条件を厳格化することに肯定的であった首相佐藤栄作、荒船衆議院副議長、さらに、埼玉県知事、同副知事、小鹿野町町長等が参列し、町をあげての大きな行事となった。地蔵寺創建は、観光によって活性化しようという町としての期待もあったのである⁽⁵²⁾。

地蔵寺は、中絶胎児を「水子（みずこ）」と呼び、水子の霊魂供養を「水子供養」と称して、水子供養の必要性と具体的な供養法を提示した⁽⁵³⁾。
〈写真6〉

本堂には、水子地蔵尊が本尊として祀られ、道路に面した境内にも巨大な唐金の水子地蔵を設置し、その台座には「水子地蔵尊」と刻んだ。この地蔵は、彫刻家後藤白童が地蔵寺のために原型を作製したもので、幼子一人を腕に抱き地蔵の足元には数人の幼子がすがる様式で、現在、いわゆる水子地蔵・水子観音として周知されている様式の仏像である。白童氏のご遺族から



写真6 紫雲山地蔵寺水子地蔵尊

のお話や製作過程を写した写真には、この地蔵像がいくつもの試作を繰り返して完成した独自の姿であることが窺える。

地蔵寺は、秩父観音霊場第三十一番観音院への道筋にあたっていることから、地蔵寺は、霊場巡りの大型バスが休憩する場所を提供した。ここでバスを降りた巡礼者が目にするのは、地蔵と幼子の関係を明確に示す巨大な像で、水子供養を印象付ける効果は十分である。

橋本は、中絶と水子供養に関して次のように説明している。受胎の瞬間から人の命であり、従って中絶は殺人である。中絶の決定権は、最終的には母にあるので母の責任は大きい。「中絶された胎児は非業の死であるうえに、墓にも仏壇にも祀られぬ」ため、「霊界に入ることもしかない中有（霊界と現界の間）に迷って」いる「悲しい、尽きぬ恨みをもつ靈魂」である。それら恨みを持ち迷っている靈魂は、社会に「犯罪」「心身障害者」が激増している最大原因である。そのような「闇の子の苦しみと恨み」は、父母あるいは中絶を免れた同じ親の子にかかり、問題行動や病氣・怪我を引き起こす⁽⁵⁴⁾。橋本は、その具体的な例として、一九七〇年代に社会問題となっていたノイローゼ、親への反抗、登校拒否、暴走族、学生運動を上げ、さらに、病氣や学業成績低下などの原因は、供養されない中絶胎児の靈魂「水子」の影響であると説明した⁽⁵⁵⁾。

戦後の目覚しい経済発展と価値観の変化は、人びとに物質的豊かさもたらし、反面、急激な変化は人びとに負の影響もたらした。そのような時代にあつて、橋本は、家や家族が抱える解決し難い不幸を水子の影響であると説明したのである。その上で、水子供養の具体的方法を提示した。それは「お詫び」「償い」「供養」の三点を柱として、中絶した我が子に、まず「お詫び」をし、位牌代わりに仏壇に地蔵などを祀ることを奨めた。さらに、その家の菩提寺や墓あるいは地蔵寺に水子の墓として石地蔵を祀ることも薦めた。また、毎日百円程度のお金を供え、水子供養のために使うことが「償い」であるとして、地蔵寺や各家の檀那寺

に納めることを推奨した。

そして、このような「お詫び」と「償い」によって、初めて水子は「供養」を受け入れるのだと説いた⁽⁵⁶⁾。地蔵寺の水子供養は、橋本が全国で行っていた講演会や地蔵寺が作成して配布した水子供養に関するパンフレット、あるいはメディアを通じて紹介され⁽⁵⁷⁾、短期間のうちに全国に知られるようになった。

後述するが、地蔵寺が開山した一九七〇年代は、産科医療機器の進歩により母体内の胎児が可視化された時代である。かつて中絶した胎児を、そのような情報を通して、我が子あるいは個別の命として認識するようになった時期であり、中絶胎児の靈魂についても我が子の靈魂として認識されるようになったであろうし、それらの靈魂を個別に供養することが求められる時代になったともいえよう。そのような時代にあつて、地蔵寺は、参詣者の個別の供養に応じ、中絶胎児の供養のため専用の石地蔵奉納を提示したのである。石地蔵は、奉納者にとっては、我が子を守り救う地蔵の姿であると同時に、我が子の姿そのものでもあり、さらに墓としても見做される存在であろう。地蔵寺境内には、現在、全国から個人や団体名で奉納された石地蔵が一万四千体余ある。(写真7)

さらに、水子地蔵尊像や水子観音像が、仏像生産地高岡市閔善製作所で大量生産され始めたのは、昭和四七年（一九七二）以後のことであ



写真7 奉納された石地蔵

る。水子供養は一九七〇年代半ば以降に流行期を迎えるが、仏像生産は、水子供養流行より僅かに先行している。水子供養専用の参拝対象が現れたことも流行を生む要因であったといえよう。

(2) 水子供養流行とその社会

産科医療技術の進歩と胎児の可視化

水子供養が流行した一九七〇年代半ばから一九八〇年代は、産科医療機器の進歩が著しい時代であった(表2)。一九六〇年(昭和三五)には、分娩監視装置が実用化され胎児の心音や心拍の測定が可能になった。その後、一九七〇年代末までには日本産婦人科学会登録機関での装置設置率は八八・五%(日産婦登録機関対象、昭和四〇年代四五%、昭和五〇年初四九%)となり、妊産婦にとっては胎児を確認できる身近な医療機器となった。一九七〇年代半ばには超音波診断装置の臨床活用が始まり、わずかに妊娠五週で胎児の確認が可能となった。その後は、国産の超音波診断装置開発により、産科においても日常的な診断用機器になり、妊婦は母体内の胎児を確認できるようになった。一九八〇年代半ばには、超音波ドップラー胎動計により、授精後わずか二〇日程の胎児心拍が確認可能となる。妊娠の自覚以前に胎児を確認できる時代になったのである。近年は、検診時に3D画像やリアルタイム3D(4D)の利用も一般化している。

一方、避妊知識の浸透も著しく、一九七五年(昭和五〇)の毎日新聞による調査において避妊実行率が八二%となり、避妊が出産コントロールの手段としてほぼ浸透したことを示す。⁽³⁸⁾望む時期に欲しいだけの子どもをつくるのが当たり前になったのである。

さらに、新生児医療の進展により新生児死亡率が低下し、それと連動して中絶可能時期も変化していった。優生保護法の中絶可能時期は、「胎児が母体外においてその生命を保持できない時期」、つまり、早産で生

まれた子どもが、いかなる医学的措置を施しても助からないとされる時期以前にのみ中絶が認可されたのである。そのため、新生児医療の進歩によって早期に生まれても助かる事例が増加すると、中絶可能時期は変更されてきた。

優生保護法制定当初は、上記のように具体的月数の規定がなかったが、一九五三年(昭和二八)に妊娠八月未満、一九七六年(昭和五一)に妊娠七月未満(一九七九年に妊娠第二三週以前と表現の改正)となり、一九九一年(平成三年)以降は妊娠第二二週未満と規定された。

中絶全盛期について助産婦たちから話を聞くと、当時、人びとは中絶に胎児生命を意識すること、中絶児を我が子とみなす意識が希薄であったことが語られる。⁽³⁹⁾前述したように、中絶することを「とってもらう」「とってもらった」との表現は、腫瘍など不要なものを取り去ることに同様の感覚があったことを明らかにする。このような感覚は、現代の感覚とは全く異なるものであり、胎児生命を認識しない時代から確実に認識する時代へと変化したことを示す。

それらの背景にあったのは、医療機器の発達によって母体内の胎児が可視化されたこと、避妊の浸透によって望む子どもが誕生するようになったこと、中絶時期の短縮により胎児に対する認識が変化したことなど、胎児に対する視点の芽生えと共に、胎児に生命を感じるようになってきたことが供養への誘因ともなったと考えられる。

さらに、生殖補助医療においては、一九七八年(昭和五三)に英国で初の体外受精児が誕生し、一九八三年(昭和五八)には、日本初の体外受精児が誕生した。排卵誘発剤、人工授精、体外受精による不妊治療もまた、胎児生命への視点を確かなものにした。妊娠や出産あるいは不妊治療の話題はテレビでも多く取り上げられ、一九七〇年代の日本テレビのワイドショー「金原二郎ショー」では「お産の手記」、五分間番組の「赤ちゃんレポート」などが長期間にわたって放映されている。不妊治

表2 産科医療の変遷

年代	産科医療関係	妊娠・出産をめぐる法律	その他
昭和11年(1936)	胎児心音描写装置 = 妊娠・分娩の正常異常の判断、新生児期の心音研究		
23年(1948)		・優生保護法制定、人工妊娠中絶認可 ・墓地埋葬等に関する法律制定 = 4箇月以上の死胎は埋葬しなければならない	
24年(1949)		優生保護法第1次改正: 中絶の経済的理由認可、受胎調節普及。	
27年(1952)		・優生保護法第2次改正: 優生結婚相談所が優生保護相談所となる ・受胎調節実地指導普及(厚生省公衆衛生局)	
28年(1953)		中絶可能時期は妊娠第8月末満と規定	第1回水子供養(東京芝増上寺)、～昭和35年第8回まで開催(日本母性保護医協会)
29年(1954)		受胎調節調査開始(実施率33.2%) (厚生省統計調査部)	・第2回水子供養(日母医) ・日本家族計画協会設立
30年(1955)			優生手術、中絶手術共に最高件数
30年代	分娩監視装置発明 = 胎児心音・心拍、陣痛の測定		第3～6回水子供養(日母医)
34年(1959)	トーマツ式婦人科用万能吸引器、日本母性保護医協会が斡旋 = 安全、簡単に中絶可能		・第7回水子供養(日母医) ・人工中絶未成児慰霊祭(盛岡市久昌寺) (盛岡市・岩手県助産婦会・婦人会連合会)
35年(1960)	分娩監視装置実用化		第8回水子供養(日本母性保護医協会)
41年(1966)	第1回ME委員会(日本産科婦人科学会) = 医用電気機器の規定・安全性		・新聞記事 昭41/5/24 河北新報「産婦人科の超音波利用」「産婦人科の超音波診断の本格利用はじまる」(順天堂大学等) ・丙午で出生数前年比25%減少
47年(1972)	・臨床用胎児心電計規格作成・超音波断層装置の安全性調査検討 ・胎児の性別鑑定可能となる(確率85%)	優生保護法改正案国会提出: 経済的理由削除の法案廃案(S48再提出も廃案)	
50年(1975)	超音波断層法の臨床活用 = 妊娠5週から確認が可能となる		毎日新聞による家族計画世論調査: 避妊実行率82%、子ども2人が定着
51年(1976)		中絶可能時期は妊娠第7月末満と規定	国内初の五つ子誕生(排卵誘発剤による)
52年(1977)	臨床用胎児心電計規格・臨床用分娩監視装置安全基準設置		
	国内初の超音波診断装置発売(持田製薬) = 妊娠分娩の早期診断可能、前置胎盤・切迫流産などの早期発見		
53年(1978)	分娩監視装置88.5%設置(日産婦登録機関対象)		英国で体外受精児(試験管ベビー)誕生
54年(1979)		妊娠可能時期は妊娠第23週以前と表現を改正	
55年(1980)	超音波診断装置小型化・廉価 = 日常診断用機器、静止断層装置・リアルタイム断層装置		
57年(1982)	超音波断層装置とラマーズ法による分娩		
59年(1984)	超音波ドップラー胎動計 = 胎動速読可能受精後約20日で胎児心拍観察可能となる。これ以前は妊婦の自覚により超音波で確認。		
平成3年(1991)		中絶可能時期は妊娠第22週以前と規定	
現在	超音波断層装置による3D画像、4D画像(リアルタイム3D)の利用		

※ 日本産科婦人科学会『日本産科婦人科学会雑誌』1945～1984、日本母性保護医協会『二十周年記念』1970、鈴木由利子「産児制限をめぐる制度と社会 - 明治時代以降の歴史を中心に -」『東北学院大学東北文化研究所紀要』34号、2002より鈴木作成。

療に関しても、一九七六年（昭和五一）に排卵誘発剤を用いた国内初の五つ子誕生、その後続いた多胎児出産とその子育ての様子、その後は人工授精や体外受精児誕生などの話題が、その都度テレビで取り上げられた。

一九八〇年（昭和五五）には、出生体重五・一七gで誕生した子どもが無事に育つ様子なども話題となった。そのような頃、一九八三年（昭和五八）にNHKでは、「生命誕生の秘密 受胎の神秘 性の尊厳にはじめて迫る」「体外受精児の誕生」「赤ちゃん胎内からの出発」などの特集番組が放映され、人びとはお茶の間に居ながらにして胎児の命と向き合うことになった。

このように、一九七〇年代前後に産科医療機器の進歩によってもたらされた母体内の胎児の可視化は、胎児を我が子・唯一無二の命との認識を生み、一九八〇年代初頭には、受胎や受精卵などそれまで不可視であった世界が、テレビの映像を通じて不特定多数の人びとに届けられるようになったのである。胎児を我が子あるいは個の命とみなす感覚が一般の人びとにも浸透した時代であったといえる。

水子供養を生んだ社会

水子供養は、短期間に急速に全国的な広がりを見せた。そこには当時の社会状況も大きく影響していると考えられる。ここでは水子供養の流行が見られる一九七〇年（昭和四五）以降一九八五年（昭和六〇）までを対象とし、新聞に掲載されたワイドショーの番組表から、水子や水子供養に関する話題を抜粋し、合わせて当時の社会状況について記す（表3）。

戦後、全国的に展開された受胎調節・家族計画は、一夫婦に子ども二人の家族形態を定着させた。一九五五年（昭和三〇）前後には、新しい時代の子育ての知識が新聞やテレビで紹介され始める。健康で賢い子に

育てることを目指し、父親は家族のために働いて収入を得て、母親は主婦として家庭で子どもの養育に力を注ぐようになる。一九七一年（昭和四六）に総理府が行った「子どものしつけに関する調査」では、躾は母の仕事であると考えた人が六九％になり、また、母が子どもの躾に自信をもっている点も明らかになった。戦後の母たちは、新しい子育ての知識を学び、自信をもって子育てを始めたのである。一九七〇年（昭和四五）には全国の高校進学率が八〇％となり、高学歴志向が明確になった。

その一方で、一九七〇年前後から子どもの非行や問題行動が目立つようになる。一九七〇年代初めには多くの大学で学生運動が激化し、同時に暴走族、家出、自殺、家庭内暴力、校内暴力、登校拒否、小中学生のいじめなど少年少女をめぐる問題行動がメディアを賑わした。また、高校生や未婚者の妊娠・中絶も問題となり、高校生の間で妊娠中絶の資金を得るためのカンパなども流行する。渋谷駅のコインロッカーに嬰兒が遺棄される事件が次々と発生し、「コインロッカーベビー」の語も生まれたのもこの時代である。さらに一九八〇年代には、二浪中の予備校生が両親を金属バットで撲殺する事件が起き世間に衝撃が走る。受験戦争、受験地獄などの言葉に象徴されるように、学業成績の優秀さや高学歴を求める風潮の一方において、それに適応できない子どもがいることを象徴する事件となった。

これら問題行動を起こす子どもたちは、豊かさの中で親たちが手を掛けて育てた子どもたちであった。親の期待に応え問題なく育つ子どもがいる一方、非行や問題行動に走る子どもたちがいたのである。

また、一九七〇年代は、科学で説明できない不可思議な世界への関心が高まった時代でもある。一九七三年（昭和四八）のオイルショックの年に、小松左京著『日本列島沈没』が出版され、『ノストラダムスの大予言』の大ヒット、翌年は、超能力者ユリ・ゲラーが来日し超能力ブームに沸

表3 ワイドショー番組表にみる水子・水子供養

参考:『朝日新聞縮刷版』1971～1985朝日新聞社。神田文人・小林英夫編『決定版 20世紀年表』2001、小学館。下川歌史『近代子ども年表 1926-2002 昭和・平成編』2002、河出書房新社。講談社編『昭和二万日の全記録』14-18、1990、講談社。講談社総合編集局『日録 20世紀 1970-1985』1997～1998、講談社。日本産婦人科学会『日本産科婦人科学会雑誌』1945～1984より筆者作成

年代	TV ワイドショー番組表	世の中の動き / 産科医療機器の進歩
昭和45年 (1970)	妊娠中絶の悪影響 (2.2) 優生保護法をめぐって (2.4) 帝王切開死亡事故 (2.11) 試験管ベビーの全容初公開 (記録フィルム) (3.11) 試験管ベビーの反応 (3.12) / 試験管ベビー (3.20) 恐るべき人工妊娠中絶の実態 (5.13) 棺の中の赤ちゃんは生きていた (6.4) オギノ学説は避妊法ではない (9.7)	国産初の人工衛星打ち上げ成功 (2.11) NHK「母と子の性教育を考えるシリーズ放映」 日本万国博覧会開幕 (3.14～9.13) 赤軍派日航ハイジャック (3.31) 全国の高校進学率 80% (5.4) 神奈川県立こども医療センター開設 (横浜) 全国初のこども総合医療施設 (5.26) 三島由紀夫割腹自殺 (11.25) 不幸の手紙流行同じ手紙を29人に書かないと不幸になる (11月) 東京渋谷のコインロッカーで嬰兒死体発見、コインロッカーに嬰兒遺棄事件この年2件発生、昭和46年3件、47年8件、48年46件と急増「コインロッカーベビー」といわれる。 マイカー4世帯に1台普及 光化学スモッグ被害
昭和46年 (1971)	三つ児の記録お産の手記 (2.2) 勇気ある告白私も実は墮胎の経験がある (4.26) 避妊のすべて (6.8) 排卵誘発剤が九つ子を産んだお産の手記(「お産の手記」以降開始) (7.9) 避妊の実態 (9.7) いま話題の経口避妊薬のすべて (9.21) 避妊法は間違っている (12.3)	沖縄返還協定調印式 (6.17) 総理府「子どものしつけ」に関する調査：しつけは母親の仕事 69%、母は嫉けに自信を持っていること判明 (5.4) 千葉・埼玉・東京・神奈川で初の光化学スモッグ注意報発令 (6.29) イタイイタイ病訴訟被害者全面勝訴 (6.30) 全日空機と自衛隊機衝突事故 (7.30) 新潟水俣病訴訟被害者勝訴 (9.29) 未婚の母問題化・加賀まりこが未婚の母宣言 (12月)
昭和47年 (1972)	人工授精のすべて (2.29) 無痛分娩 (5.18) 私は赤ちゃん生みます業 (8.16) 不妊と中絶の全て (8.21) 夫と合意で人工授精の子を産んだ (9.27) 生理の異常と不妊症 (10.9) 「ウーマンリブこそ地球を救う産まない自由を、避妊と中絶こそ権利」(記事 11.1 付)	沖縄県発足 (5.15) 田中角栄 (通産大臣) 『日本列島改造論』(6.11) →第一次田中内閣 (7.7) 中ピ連結成 (中絶禁止法に反対しピル解禁要求する女性解放連合) (6.14) 四日市ぜんそく訴訟 6社共同不法行為認める判決 (7.24) 森永乳業ヒ素ミルク中毒患者救済受諾 (8.16) ルパン島で小野田元日本兵救済開始 (10.19) 日本列島改造で土地ブーム ビアスブーム、兵庫県衛生部ビアス穴あけ機販売禁止 (9月) 日本性教育協会設立『性教育研究』発行 (4月) 死産児に占める奇形率初めて2% 超えて2.02%、10年前は0.88% 優生保護法改正案国会提出：経済的理由削除の法案廃案 (S48 再提出も廃案) 臨床用胎児心電計規格作成・超音波断層装置の安全性調査検討胎児の性別鑑定可能となる (確率 85%)
昭和48年 (1973)	妊娠中絶は子殺しか?! ヤング対母親討論会 (2.13) 驚異の中絶薬 P G とは? (2.20) お母さん! 我が子に避妊を教えられますか? (3.6) セックス論争! 中絶は是か非か (3.23) 許せない! 高校生に避妊なんて! 母親対若者の討論会 (4.3) 妊娠中絶! 泣くのは女 (4.13) 避妊の失敗はもうこりこり (4.24) 女性の解放は避妊薬の解禁か?! (3.26) 赤ちゃんあっせん! 生命か法か (4.27) 生み捨て時代に赤ちゃんあっせんは悪か? (4.27) 特集ニッポンの母親考(間引きから生み捨てまで) (5.4) 若人はピルをどう考える (6.18) 私達の生命を絶った母親たち恐るべき妊娠中絶 (5.25) 胎児死体と暮らしたクラブ歌手の告白 (6.7) 闇に消えた赤ちゃんの叫び (8.16)	渋谷駅コインロッカーに嬰兒遺体 (2.5) →以後各駅で続発 石巻菊田昇医師による赤ちゃん斡旋判明問題化 (4月) 東京湾の魚介類 PCB 汚染 (6.11) 学生運動内ゲバ激化 石油ショック 小松左京『日本列島沈没』 五島勉『ノストラダムスの大予言』出版

年代	TV ワイドショー番組表	世の中の動き / 産科医療機器の進歩
昭和49年 (1974)	この際ピルはホントに解禁すべきか! (6.25) 妊娠・中絶・転落 性の喜びにひそむ女の涙 (7.19) 母体内でうぶ声が! (8.16) 日本'74 子供は二人まで (8.22) 3回も中絶して誓った20歳の愛 (9.4) 快樂・妊娠・自戒もう中絶は耐えられない (10.4) 避妊ピルは怖い!? (12.20)	小野田元陸軍少尉ルパン島で救出帰国 (3.12) ユリ・ゲラー来日 TV 出演超能力ブーム起こる (3月) 足尾鉱山鉍毒事件和解 (5.10) 念力でスプーン曲げる川崎市の11歳少年『少年サンデー』誌上に登場 (1月)、ユリ・ゲラー (米) テレビ出演、超能力、オカルトブーム (3月)、 小中学生に催眠術遊び、こっくりさん流行 (6月)、 広島市私立高校文化祭に「心霊術コーナー」登場、実技披露で見物人の多数女子高生が術にかかり3日間狂乱状態となる (8.23)、 青梅駅、福生駅の入場券「福が生まれる」と縁起良いと爆発的人気 (1月)、 五島勉『ノストラダムスの大予言』映画大ヒット 東京でサリドマイド訴訟和解、サリドマイド児生まれて15年目で解決 (10.13) 国民総生産戦後初のマイナス成長、ゼロ成長社会の言葉が流行 出生率6年ぶり減少 オカルトブーム
昭和50年 (1975)	追いつめられた母親妊娠9カ月中絶! (1.23) 対決! 赤ちゃん斡旋の是非 (3.4) / 中絶是非 菊田昇 (4.2) 中絶! この悲惨な現実 (5.1) 妊娠中絶悲惨な実態 (5.8) 流産に耐えて大空真弓に赤ちゃん (6.16) 女子高生妊娠中絶資金カンパの実態!! (7.1) 独占会見! 流産した加賀まり子 (8.1) 菊田医師ハワイへ乳児斡旋! その時産みの母は… (8.27)	警察庁『非行少女白書』報告 (3.6) 警察庁暴走族総合対策委員会発足取締強化 (6.11) 横溝正史ブーム『犬神家の一族』『八墓村』など500万部売れる 紅茶キノコブーム春～夏には終了 (5月)、 登校拒否の高1少年祖母殺害筆筒に隠していたのが発覚 (埼玉県) (9.5) 中核派核マル派抗争激化 毎日新聞による家族計画世論調査: 避妊実行率82%、子ども2人が定着 超音波断層法の臨床活用=妊娠5週から確認が可能となる
昭和51年 (1976)	芸者+美ケイ+人工授精=女らしさ復活宣言!? (1.6) 臨床医からの告発! ピルは母体をダメにする!? (2.2) 中絶! 生と死のわかれめ (2.9) 中絶3回愛し信じ棄てられた女の復讐! (2.11) 排卵誘発剤で五つ子を生む法! (2.12) 排卵誘発剤は福音か (2.12) 女子中学生妊娠中絶資金カンパの実態 子供うみます300万円! 私は腹貸し屋だった (6.11) 妊娠子売りサギ (7.2) 中絶失敗!! 外に子を求める夫と不妊妻の悲哀 (7.28) 水子よ母を許して! 中絶児の鎮魂 (8.24) 高校三年中絶2回!! そしてまた妊娠二カ月 (8.26)	鹿児島市立病院で国内初の5つ子誕生、排卵誘発剤論議盛んになる (1.31) ロッキード事件で田中角栄前総理逮捕 (7.27) 総人口の8.1%が65歳以上、高齢化社会へ 子どもの胃潰瘍急増 中絶可能時期は妊娠第7月末満と規定
昭和52年 (1977)	緊急報告爆発する性の乱れ女子中学生妊娠続出!! (1.6) 怪奇総集編入院中の私を襲う子どもの死霊 (3.23) 哀れ中絶胎児の霊が母を慕って水子地蔵 (6.9) 棄てた男に復讐する女の怨霊か水子の祟り? (8.17) 宙に舞う水子の霊、たたりにおびえる女の叫び! (9.9) 結婚は嘘!? 中絶3回愛する男を切った看護婦 (10.13)	幼児の先天性代謝異常検査制度スタート (4月) 厚生省「母乳キャンペーン」人工栄養よしとされ母乳2%以下となったため (5.5) 日航機赤軍派にハイジャックされる (9.28) カネミ油症事件被害者全面勝訴 (10.5) 流行語「たたりじゃ」 カラオケ大流行 平均寿命男72.69歳、女77.95歳で世界一 中学生の自殺増加 臨床用胎児心電計規格・臨床用分娩監視装置安全基準設置 国内初の超音波診断装置発売 (持田製薬) = 妊娠分娩の早期診断可能、前置胎盤・切迫流産などの早期発見
昭和53年 (1978)	赤ちゃん斡旋の菊田医師 (3.27) 離婚妻の告白! 人工受 (ママ) 精を勧めた夫の豹変 (4.26) 心ならずも闇に葬った我が子! 胎児の霊供養 (6.8) ニセ中絶薬! (7.28) 特集! 怪奇霊写真山本豊三の愛児の霊が… (8.3) 死者続出の仏崎! 事故現場の地蔵に子供の霊 (11.9) 賽の河原に哭く子供の霊 (11.16) 体験!! 怪奇特集子供の怨霊に憑かれた私 (11.23) 今年の怪奇総特集獣霊、水子霊、怪写真 (12.28)	総理府初の『婦人白書』 (1月) 厳戒態勢の中、成田空港開港 (5.20) 英: 世界初の体外受精児誕生、試験管ベビー第1号、女兒2,600g ルイズちゃん (7.25) 日中平和友好条約調印 (8.12) ローマ教皇庁自然の摂理に反すると非難 (7.26) 幼稚園通学する子ども数249万人でピーク 竹の子族 家庭内暴力 米でエイズ患者発見 分娩監視装置88.5%設置 (日産婦登録機関対象)

年 代	TV ワイドショー番組表	世の中の動き / 産科医療機器の進歩
昭和 54 年 (1979)	<p>棄てた男に復讐の怨霊か? 水子のたたりか (3.22)</p> <p>水子の霊が写真に… (3.22)</p> <p>赤ちゃんあっせん事件! 菊田医師の訴え (7.18)</p> <p>津軽の霊場に祟りの石 幼子たちの霊が叫ぶ (7.18)</p> <p>17 歳で中絶した私に亡母の霊が深夜の説経 (8.2)</p> <p>怪談!! 水子の祟りか我が子を襲う子供の霊 (8.15)</p> <p>戦慄の水子霊 親子兄弟にもたたとす恐怖 (10.23)</p>	<p>初国公立大学共通一次試験実施 (1.13)</p> <p>ウサギ小屋 (EC 委の対日戦略基本文書に日本人を「ウサギ小屋に住む働き気ちがい」とある事が判明 (3.29)</p> <p>パーソナルコンピューター P C 8001 発売パソコンブームのきっかけとなる (9 月)</p> <p>インベーダーゲーム流行</p> <p>夕暮れ族 (若い女性と中年男性のカップル)</p> <p>天中殺</p> <p>口裂け女のうわさ全国の子どもに広まる</p> <p>中絶可能時期は妊娠第 23 週以前と表現を改正</p>
昭和 55 年 (1980)	<p>不妊症、恐怖の初回妊娠中絶 (1.17)</p> <p>性が怖い 12 年で中絶 4 回 幼妻の成人式 (1.23)</p> <p>水子霊の怪! 夜な夜なえい児のなき声が (2.7)</p> <p>ああ、2 万体の水子供養祭 (12.12)</p> <p>絵馬に見た水子の霊 (5.22)</p> <p>避妊全研究 (5.29)</p> <p>私は 1 万ドルでおなかを貸した! 代理母の告白 (6.4)</p> <p>母を呼ぶ幼子の霊 (6.11)</p> <p>話題沸騰!! 代理妻の告白 (6.11)</p> <p>16 で結婚!! 子供 6 人産み捨て (9.16)</p> <p>恐怖!! 水子霊のさわり (9.19)</p> <p>なぜ? 水子地蔵が大繁盛! (9.22)</p> <p>今こそやすらぎを求めて水子霊 (9.30)</p> <p>激増中高生中絶! 水子寺に生態をみた (10.24)</p> <p>実在する死後の世界!? (4.9)</p> <p>丹波哲郎が明かす! これが死後の世界だ (5.14)</p> <p>丹波哲郎に聞く死者の世界 (5.22)</p> <p>丹波哲郎による死後の 6.25)</p> <p>富士産院事件子宮摘出 (各局)</p> <p>ドキュメント「がんばれ!! 奇跡の赤ちゃん 517 グラムで生まれたあの春香ちゃんは今・・・」 (フジ) (12.6)</p>	<p>新宗教イエスの方舟 (7.3)</p> <p>所沢市富士見産婦人科病院不必要な臓器摘出手術 (9.11)</p> <p>二浪中の予備校生両親を金属バットで撲殺 (11.29)</p> <p>校内暴力、家庭内暴力急増</p> <p>ルービックキューブ流行</p> <p>超音波診断装置小型化・廉価 = 日常診断用機器、静止断層装置・リアルタイム断層装置</p>
昭和 56 年 (1981)	<p>丹波哲郎が死後の世界を取材 (1.19)</p> <p>衝撃中絶費欲しさに高校 3 年 KO 強盗 (2.5)</p> <p>中 3 生に避妊教本 (3.18)</p> <p>人間愛か人身売買か? 代理出産ママ衝撃の来日! 不妊夫婦の救世主か? (3.31)</p> <p>子宝ママ 15 目出産! (4.15)</p> <p>中絶 8 回させ夫は女と蒸発!! 心痛の妻流産 (5.26)</p> <p>中絶してまで夫をガンから救った妻の愛!! (5.27)</p> <p>許さない!! 中絶 4 回私をすてた愛人 (5.28)</p> <p>えい児 5 人殺し (6.10)</p> <p>愛人の執念!! 中絶させ棄てた女の怨霊が今 (7.16)</p> <p>中絶のたたり!? 赤子の霊に怯える女高生の怪 (7.23)</p> <p>子供の性教育あなたならどうする (8.20)</p> <p>異常告白私は子を殺したくなる (10.14)</p>	<p>中国残留日本人孤児 47 人初の正式来日 (26 人身元判明) (3.2)</p> <p>厚生省、全国のベビーホテルの一斉点検、94% に欠陥 (3 月)</p> <p>台湾で遼東航空旅客機墜落向田邦子ら日本人 18 人犠牲 (8.22)</p> <p>ガンが死因の 1 位となる</p>
昭和 57 年 (1982)	<p>代理妻!! 無理やり他人の子を産まされた私 (1.20)</p> <p>怪奇血の池に秘められた幼子の叫び!! (1.14)</p> <p>身障夫妻に授精児 (3.16)</p> <p>恨み!? 映画の撮影現場にさ迷う水子の怪 (3.18)</p> <p>水子よ泣くな! 女医の叫び (6.4) / 妊娠中絶改正の是非 (6.22)</p> <p>怪奇!? 水子地蔵に赤ん坊の亡霊 (6.25)</p> <p>人形の復讐は水子霊の祟り (7.29)</p> <p>5 つ子誕生 (10.5)</p> <p>森進一が水子墓建立 (10.5)</p> <p>水子供養の森進一 (10.7)</p> <p>水子の怪異!! (12.9)</p> <p>体外受精児誕生へ向け日本も体制着々基礎、臨床とも研究進む「授精着床学会」も発足へ (朝日 11.15 付)</p>	<p>東京永田町ホテルニュージャパンで火災死者 33 人 (2.8)</p> <p>日航機羽田空港着陸寸前に逆噴射墜落 (心身症の機長による) (2.9)</p> <p>東北新幹線大宮 - 盛岡間開業 (6.23)</p> <p>超音波断層装置とラマーズ法による分娩</p>

年代	TV ワイドショー番組表	世の中の動き / 産科医療機器の進歩
昭和 58 年 (1983)	<p>広告『胎児は見ている』(T、バーニー著) (朝日 1.11 付) 怪異!! 娘を襲った水子霊が母の秘密を暴露 (1.20) 広告『朝日ジャーナル』優生保護法「改正」に疑義あり「中絶の自由」を求める悲しみ (朝日 2.17 付) 水子霊の復讐!? 姑の虐待に中絶した嫁の私 (2.24) 妊娠テスター (2.28) 体外受精着床成功 (3.15) 試験管ベビー日本でもついに成功 10 月に産声子供がほしい夫婦に朗報 (3.17) 中絶禁止!? 女の生き方男の責任 (3.18) 試験管ベビー日本第一号 A 子さん (仙台 30 歳) の喜び! (3.22) 水子地蔵は女の墮落 (4.28) 赤ちゃんごめんさい水子地蔵と涙の女たち (5.12) 新中絶薬が認可? (5.20) 広告『死後の世界の証明』『死ぬ瞬間の書』『守護霊団』丹波哲郎 (朝日 10.11 付) 開放ギャル夏の決算無惨!! 水子霊が復しゅう!? 怪奇現象続々 (10.27) スバリ解答! 何でも相談不幸続発前妻の祟り! 加持でタタリを払え! 水子地蔵はんらん (12.13) 広告『体外受精成功までのドキュメント』鈴木雅洲著 (朝日 10.8) 『婦人公論』「全国ルポ体外受精の福音をどう受けとめる」(朝日 10.8) 『ムー』死後の世界の神秘と謎 11 月号 (朝日 10.10 付) NHK「生命誕生の秘密 受胎の神秘 性の尊厳にはじめて迫る」(9.19) NHK「体外受精児の誕生」(10.15) NHK 記録報道「赤ちゃん胎内からの出発」(12.2)</p>	<p>戸塚ヨットスクール校長傷害致死容疑で逮捕、76 年来情緒障害児のしごき (6.13) 大韓航空機サハリン沖で領空侵犯ソ連軍撃墜される (9.1) ロッキード事件田中角栄に懲役 4 年追徴金 5 億円の判決 (10.12) 東北大で日本初の体外受精児誕生 (10.14) 自殺少年 657 (男 452、女 205、19 歳 201 人、最年少 9 歳) 原因は 26.9% が学校問題、次に親との不和などの家庭問題、家出少年 5 万 6513 人 (内女子 54.1%)、 全国暴走族グループ 561、3 万 7649 人、17 歳 20.8%、19 歳 19.0%、18.9% 交通事故・溺死など子どもの不慮の事故死 4,818 人 (0 歳 500、1-4 歳 1079、5-9 歳 702、10-14 歳 405、15-19 歳 2,132) パソコン、ワープロ急速に普及 TV ドラマ『おしん』最高視聴率 62.9% TV ドラマ『積み木くずし』 女性雑誌創刊相次ぎ 250 誌で史上最高記録</p>
昭和 59 年 (1984)	<p>水子霊のたたりと嫁を責める姑 (2.23) 悪霊のお告げで墮胎を迫る姑! (5.31) 胎児売買 (7.17) 胎児の悲鳴が聞こえる!! 水子寺で泣く女たち (11.14) なぜはやる水子供養 (12.5)</p>	<p>三浦和義ロス疑惑 (1 月) 1 人暮らし老人 100 万人突破 (1 月) 江崎グリコ社長誘拐事件 (3.18) 国籍法、戸籍法改正、父母両系主義採用 (5.25) グリコ事件犯人「かい人 21 面相」森永製菓脅迫青酸入り製品発見 (9.12) 生活程度を中流と考える人が 90% に達する 働く主婦全体の半数を超える 超音波ドップラー胎動計 = 胎動速読可能受精後約 20 日で胎児心拍観察可能となる。これ以前は妊婦の自覚により超音波で確認</p>
昭和 60 年 (1985)	<p>避妊手術を強要する鬼姑 (1.17) あなたの子産みます!! 代理母親業 700 万円!! (2.5) 衝撃乱れた性!! 中高生妊娠中絶の実態に迫る!! (7.4) 胎児売買の衝撃 (7.8) 母親が不妊の娘の「代理母」になった出産!! 「他人の腹を借りるならいっそお母さんに…」 (7.23) 妊娠中絶は何回まで大丈夫か? (7.23) 水子霊と祖先霊! 恐怖の霊体験 (8.7) 許せぬ誤診! 勘違いで妊婦の胎盤摘出…中絶 (10.11) 論壇「体外受精に潜む危険な側面」(朝日 8.2 付) 七つ子妊娠…中絶、排卵誘発剤、無事育つか不安 (朝日 11.24 付) 「初の体外受精児が死亡 仙台 2 歳、かぜから肺炎女子 2 歳 東北大で一昨年 10 月誕生」(朝日 11.11 付) 広告『守護霊を持って』『続守護霊を持って』桐山靖雄 守護霊で幸せをつかむ本 高島忠夫・寿美花代 『霊界からの手記』スウェンデンボルグ著 『大殺界・相性占術』『運命を読む六星占術入門、相性運入門』 『先祖のまつり方』細木数子 / 『婦人公論』婦人公論大調査妻たちはなぜ中絶したか読者 2520 人の回答と手紙が浮き彫りにする婚前婚後の中絶と避妊の実態!</p>	<p>日本のエイズ患者第 1 号認定 (厚生省エイズ調査検討委員会) (3.22)、 昭和 58 年度高校中退者 11 万 1531 人 (文部省発表) (4.2) 警視庁「いじめ相談コーナー」開設 (5 月) ファミコンソフト『スーパーマリオブラザーズ』発売 250 万本のヒット (9 月) 日航ジャンボ機 747 群馬県御巢鷹山に墜落 520 人死亡 4 人生存 (8.12) 小中学生にいじめが横行、社会問題化 ファミコンブーム エイズの恐怖世界に広まる</p>

いた。一九七〇年代半ばには、横溝正史ブームが起り、崇りや怨霊、幽霊、霊魂、呪いなどへの関心が高まり、宇宙・宇宙人・UFOの話題も取り上げられた。これらはオカルトブームと称され、急激な経済成長の時代にあつて物質的充足の裏にある人びとの精神的不安が表出したものと説明される。

さらに、具体的に深刻な被害として、高度経済成長期の急速な工業化は、工場からの有害物質による健康被害、交通網の発達による多くの事故を発生させた(表3)。一九七〇年代には各種公害問題・公害訴訟が続出したが、これらは当初原因不明の疾病とされた。光化学スモッグや魚介類のPCB汚染などは、不特定多数の人びとに被害を及ぼし日常を脅かすものであった。また、交通網の発達による、急速な自動車社会への移行は多くの交通事故を生み、航空機事故は一度に多くの人命が失われる危険を示した。これらは、それまで日本社会が経験したことのない、誰にでも起こり得る危険・不幸であり、日常の不安ともなり得るものであった。水子供養が流行の背景にはこのような社会の状況がみられた。

ワイドショーにみる水子の出現

森栗茂一は、女性週刊誌などの雑誌に掲載された中絶や水子供養に関する記事を分析し、水子供養の特徴を読み解いた。それによると、一九七三年(昭和四八)『女性セブン』五月一六日号に、中絶胎児の処理を担う業者と寺院に関する記事が掲載され、中絶胎児を水子と称するようになったことに始まり、一九七六年(昭和五一)『週刊女性』八月一〇日号には、水子供養の記事が掲載された。それ以降は、水子供養の特集が組まれるなど一九八〇年代半に至る流行期を通じてそれらの話題が取上げられて行く。森栗は、これら週刊誌の情報が過去の中絶体験と水子の崇りの密接な因果関係や水子供養の必要性について、周知させる役割を果たしたと論じた。⁽⁶⁰⁾ここでは、このような森栗の先行研究を踏ま

え、当時、最大のメディアであったテレビからの情報、特にワイドショーが取り上げた話題をもとにして水子・水子供養の出現時期を改めて考察した。

一九七〇年代、ワイドショーの主たる視聴者は主として専業主婦層であり、彼女たちは、中絶全盛の時代に中絶を体験した世代でもある。

一九五三年(昭和二八)にNHKと日本テレビの本放送が開始され、一九五八年(昭和三三)頃には電化製品は高所得者層から中所得者層にも普及し、市場の拡大と消費欲は高度経済成長の原動力ともなった。⁽⁶¹⁾昭和四〇年代にテレビ普及率は九〇%を超え、新聞に対抗する巨大メディアとなった。⁽⁶²⁾一九七四年(昭和四九)に行われた「世の中の動きを知るために利用するメディアに関する調査(複数記述可)」では、テレビ八七%、新聞八二%、ラジオ三三%とテレビが高い率を示した。さらに「最も利用するメディア」として、テレビは五一%を占めている。このように一九七〇年代半ばには、テレビは家庭と社会を繋ぐ信頼性の高い情報を得るためのメディアとなったのである。

テレビの普及は多様な番組を生んだ。なかでもワイドショーは、一九六四年(昭和三九)に「木島則夫モーニングショー」の放映に始まり、一九六五(昭和四〇年)の「アフタヌーンショー」「小川宏ショー」と続く。⁽⁶³⁾ワイドショー放映の背景には、主婦層の出現があり彼女たちが主たる視聴者であった。

高度経済成長期に仕事を求め都市部に人口が集中し、夫婦とその子どもで構成される核家族が生まれ、夫は外で働き妻は家で家事育児を担う生活様式が定着した時期、主婦層が視聴しやすい時間帯一〇時から一五時にかけてワイドショーの放映が開始されたのである。一九七〇年代半ば過ぎには、ワイドショーのある平日昼間の視聴者は「家庭婦人、無職、自営者、農林漁業者」で、一九八二年の調査によると「家庭婦人」が概ね一日中どの時刻でも一〇%以上の人々がテレビを視聴し、それが全視聴

者の三〜四割を占めた。⁽⁶⁴⁾ 同年のワイドショーの視聴率は、アフタヌーン・ショー(朝日)は三%(女性に限ると四%)、⁽⁶⁵⁾「3時にあいましよう」(TBS)二%、「三時のあなた」(フジ)二%で、合わせて八%に上る。この数値を大きいとみるか否かは判断できないが、女性の視聴傾向に関する調査報告を合わせてみると興味深い。一九七五年(昭和五〇)の「日本人とテレビ文化」調査では、女性の特徴として、テレビの内容を自分とは別の独立した世界として切り離してみるのではなく、自分の中に取り込み自分のための判断基準を求めながらみる傾向が強いこと、実用的な知識や生き方の参考となることを学び、内容と自分を対比させながら視聴する傾向があることが明らかになった。⁽⁶⁶⁾ すなわち、テレビで取り上げられた話題が、彼女たちの行動にも影響を及ぼすともいえる。

表7に示すように、一九七〇年(昭和四五)「唄子啓助の90分」において定期的に怪談話が取上げられ、その後「小川宏モーニングショー」では孤独死や死後の世界・家相診断・霊が話題となる。「三時のあなた」では、霊感体験や靈魂・恐山が、「ハイムーンショー」では霊界探訪が話題になる。一九七二年(昭和四七)になると、各局で幽霊・霊異・怨霊・亡霊・怪異・無縁仏などが取り上げられ、これらは継続的なテーマとなる。

一九七三年(昭和四八)頃には日本テレビ「お昼のワイドショー」で「あなたの知らない世界」がシリーズ化されるようになる。そして、超能力・幽霊・怪獣・不思議な動植物・宇宙人・UFO・秘境・雪男・ミイラ・占い・予言・呪い・死後の世界・エクソシストなどが怪異、怪奇と題して体験談を含めて放送された。そのような中で、「水子」の語が初めてワイドショーの番組表に現れるのは、一九七六年(昭和五一)八月二四日で「水子よ母を許して!中絶児の鎮魂」との見出しである。同時期には、人工妊娠中絶の是非・避妊・不妊・若者の性のモラル・子どもの性教育などが取り上げられており、これらは当時、ワイドショーの日常的なテー

マであった。「中絶」と「水子の靈魂」が結びつきやすい状況であったことが窺える。

この後、水子の話題は、表3に示すように昭和五二年(一九七七)には三例「哀れ中絶胎児の霊が母を慕って水子地蔵」「復讐する女の怨霊か水子の祟り?」をはじめ「水子の祟り」「水子の霊」など、「子どもの死霊」「愛児の霊」と共に取り上げられている。一九七八年(昭和五三)には「子どもの霊」が霊的現象と共に扱われ、怪奇特集の一例として「水子霊」が取り上げられた。翌年には「水子のたたり」「水子の霊」「水子の祟り」「水子霊」の四例で、それらは親子兄弟に祟りを及ぼすとの記述もみられる。一九七六年には「中絶児」を「水子」として鎮魂の対象としている。

こうして一九七八年に怪奇現象の一例として紹介された水子霊は、わずか一年の間に、親兄弟に祟りを及ぼす霊として位置付けられていったのである。

一九八〇年(昭和五五)年以降は、「水子霊」に加えて「供養」や「寺」との関係が話題となり、「水子霊(三例)」「水子供養祭」「水子の霊」「水子地蔵」「水子寺」として七例みられ、「ああ、2万体的水子供養祭」「恐怖!!水子霊のさわり」「なぜ?水子寺が大繁盛」と、水子と寺院あるいは地蔵を結びつけた内容となった。翌年には「水子」の語は見られないものの、「中絶のたたり!赤子の霊に怯える女子高生の怪」と、中絶と水子の「祟り」を結びつける記述が見られる。一九八二年(昭和五七)になると、「水子の怪」「水子」「水子地蔵」「水子霊の祟り」「水子墓」「水子供養」「水子の怪異」の七例となり、有名歌手が水子墓を建立したことも二度話題になっている。翌年は「水子霊(二例)」「水子霊の復讐」「水子地蔵(二例)」の五例、一九八四年(昭和五九)は「水子霊のたたり」「水子寺」「水子供養」と三例になり、その後、表現がより具体的になり「胎児の悲鳴が聞こえる!!水子寺で泣く女たち」「なぜはやる水子供養」と、

水子供養の場所と流行の現状を取り上げるようになったことが分かる。

このように一九八〇年以降、水子霊が寺や供養と具体的に結びつき、八〇年代半ばまでには、中絶が水子霊を生み中絶体験者に祟りや復讐を及ぼすと説明し、その供養の場が寺であるとの枠組みを示したのである。

一九八五年（昭和六〇）には、「水子霊」の話題はわずか一例に減少し、水子霊と先祖霊についての「恐怖の霊体験」がテーマになる。そして、一九八六年（昭和六一）以降は、水子の話題は全く見られなくなる。

以上、ワイドショーに取り上げられた水子の話題を見ると、一九八〇（昭和五五）年、一九八二（昭和五七）が七例と最多で一九八五年（昭和六〇）には一例となり、その後はテレビ番組表では水子の語は見られなくなる。水子に関する話題は、一九七六年（昭和五一）から一九八五年（昭和六〇）までの約一〇年間に集中しているが、これはオイルショック以降バブル期が始まる直前までの間の経済が停滞した一〇年間、経済ゼロ成長時代といわれた、いわば「狭間」ともいべき期間であった。番組表を対象としたため内容の詳細については不明ではあるが、オカルト・超能力・心霊怨霊・呪いなど怪奇現象の一例として紹介された水子霊は、中絶や祟りと結びつき、そこに寺や地蔵など具体的な供養の情報が紹介されたことにより、人びとをより現実的で具体的な水子供養へと向かわせるきっかけを示したといえよう。

中絶認可直後から急増した中絶件数は、一九五五年（昭和三〇）に最高値約一七万件となった。闇の中絶を含むと二〇〇万件ともいわれた年である。同年の出生数は約一七三万人であり、いかに中絶の割合が高かったかは明らかである。

中絶全盛時代の中絶体験者は、戦後社会の急激な変化の中で家庭を築いた世代であり、子どもの数の抑制のため積極的に中絶を選び取った世代である。その世代は、一九七〇年代に子どもが思春期や青年期を迎え、親世代は中年に差し掛かる年齢でもある。つまり、子どもの問題や家・

家族に多様な負の問題を抱え易い時期である。この点は、前述した森栗を始めとする研究者たちによっても指摘されている。

高澤淳夫は、年齢階級別の中絶実施率を推定し、中絶経験者は、昭和一桁世代特にその前半世代に置いて最も多く、一九五五年（昭和三〇）前後に出産期を迎えており、出産抑制の手段として中絶を多用した世代であること。この世代は、水子供養が盛んになった昭和四〇年代後半に、子どもの世話から手が離れ中年期に入った世代であると分析している。⁽⁶⁷⁾ すなわち、この世代が水子供養の流行期を支えた人びとである。

中絶全盛の時代に中絶を経験した人びとにとって、ワイドショーで紹介される「水子」は、その世代の共通した体験を想起させるものであろうし、その時期に、子どもの問題を始めとする家庭内の解決し難い様々な負の問題と水子を結びつけた話題が示され、その解決法として供養が提示された。人びとは、原因不明の解決困難な負の問題の原因を水子に求め、水子供養を行うことで解消、解決しようとしたともいえる。水子供養は、家族や家庭に内包する負の問題を解消する手段として選び取られたと考えられる。

千葉・大津は、中絶と水子供養について、子育てとの関係で次のように論じている。個別の家とそれを取り巻く社会の両者が関わりながら子どもを育て自立させてきた時代から変化し、現代社会は子育てが両親と子どものみの核家族の中で、地域社会と断絶されたかたちで行われるようになった。そこでは「子どもの生命の管理権が個々の家庭に移されざるを得なかった。その一方で、子どもの霊魂を信じ申うという過去の心意が残存しており、それが水子供養として表出した」と論じた。⁽⁶⁸⁾ つまり、核家族というごく小さな個の基準に照らし合わせて子どもが合法的に処置されたが、その一方では、前代から継承される「子どもの靈魂」に対する観念が存在し、その隙間を埋めるものとして水子供養が現れたとしたと論じる。

昭和三〇年代、一般の人びとに中絶への心理的抵抗が少なかった事実、中絶体験から供養開始まで二〇年近い年月を経ている事を考える時、一概に「子どもの靈魂」に対する観念が継承されてきたとは言いがたい。むしろ母体内の胎児が可視化され、確かな命の存在を認識するようになったことで供養する心情が生れたといえよう。

(3) 慈明寺における水子供養と水子の戒名―宮城県事例

宮城県大崎市の慈明寺は三七〇余年の歴史を重ねる古刹で、現在は檀家約千軒を数える地域に密着した寺である。この寺で水子地蔵尊開眼法要と第一回水子供養祭が行われたのは一九八一年（昭和五六）七月二四日であるが、これは全国的な水子供養の流行期でもあった。この水子供養は、昭和四〇年代半ばに第九住職（一九一〇―一九七五）が中絶胎児の供養を発願し、第一〇代住職が人びとの賛同を得て実現した住職二代にわたる悲願の水子地蔵尊建立であった。建立は、当時の町内外から宗教・宗派を超え趣旨に賛同した人びと一、〇〇〇名余りから総額六六〇万円余の浄財を得て実現したが、地蔵建立に賛同した発起人たちは前年からそれぞれの立場で活動した。（写真8）

当時の檀家約八〇〇戸を中心に、檀家に限らず個人・団体・病院などに出向き寄付を募った。当時は、地蔵尊建立に異議を唱える人はほとんどおらず、呼びかけに応じて宗教・宗派を越えた浄財が集まった。この活動を通じ



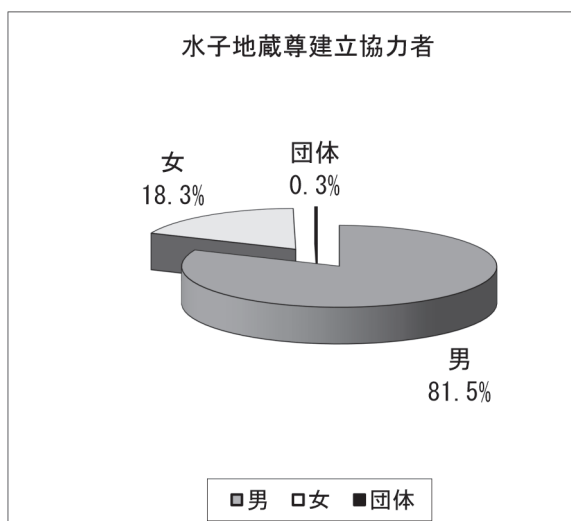
写真8 慈明寺 水子地蔵尊

表4 水子地蔵尊建立寄付者数

『禅月山上水子地蔵尊建立協賛者芳名簿』より鈴木由利子作成

	男	女	団体
協賛者数	915	205	3
合計	1120		3

グラフ1 水子地蔵尊建立男女・団体別寄付者



て、発起人たちは、かつての中絶が人びとにとっていかに大きな精神的負担になっていたかを痛感したという。現在、発起人の大半は既に亡くなっているが、その当時を知る人たちは「檀家の人たちを始めとして皆おしげもなく寄付してくれた」「発起人会会長を始め発起人たちが一丸となって寄付集めに奔走した」「あんなに一生懸命になったことはなかった」「非常に情熱的な活動だった」と口を揃える。こうして一年足らずの間に賛同者は一、一二〇名・三団体を数え、六、六五一、〇〇〇円もの協賛金が集まった。この記録は『禅月山水子地蔵尊建立協力者名簿』として大切に保管されている。

この名簿を分析した結果、寄付者数、寄付者の地域別人数は表4、5とグラフ1、2のようになった。表2の寄付者の男女別数をみると、その八〇%が男性名である。これは男性個人の寄付というより、家あるい

は夫婦としての寄付を示している。地域別の人数では、圧倒的に町内が多く一、〇七〇人に及ぶ。昭和五五、六年当時の町の人口が約一四、〇〇〇人、約三、五〇〇世帯であることから、三・三戸に一戸の割合で寄付したことになる、町内の住民を巻き込む大きなうねりであったことがうかがえる。

この水子供養は、住職が発願してから建立まで一〇余年の年月を経ていることが特徴である。住職が、中絶認可後の早い時期から地域住民の中絶の多さを目の当たりにし、中絶によって絶たれる胎児生命に気づき、供養の必要性を感じ供養を模索し続けたが、当初、住民たちは供養の必要性を全く感じることにはなかった。しかし、一九八〇年になった頃、多数の賛同者を得て一年足らずの間に供養が実現したのである。この水子供養成立までの経緯を追うと、住職と一般の人びとの間に、胎児生命を認識し供養の必要性を意識する時期に差があったことが明らかになる。宗教者として中絶が命を絶つことであり、供養が必要であると気づいた時期は、住民がその必要性を感じるはるか以前であった。一九八〇年前後は、前述したように胎児の可視化、出産コントロールの浸透、社会問題の噴出などの時期を背景として水子供養が流行した時期でもある。このような動向の中で、慈明寺の水子供養は成立したと考えられる。さらに、この事例から明らかになるのは、胎児に命を認識しなければ決して供養には結びつかないという事実である。また、中絶全盛時代の中絶は、地域社会の共通体験であったこと、家・家族・夫婦としての関わりが強いことを示す。

寺には、一六六二年（寛文五）以降現在まで三五〇年余にわたる過去帳が保存されている。今回、ご住職の全面的な協力の下、子どもの戒名の変遷を明らかにすることができた。それを「表6 慈明寺過去帳に

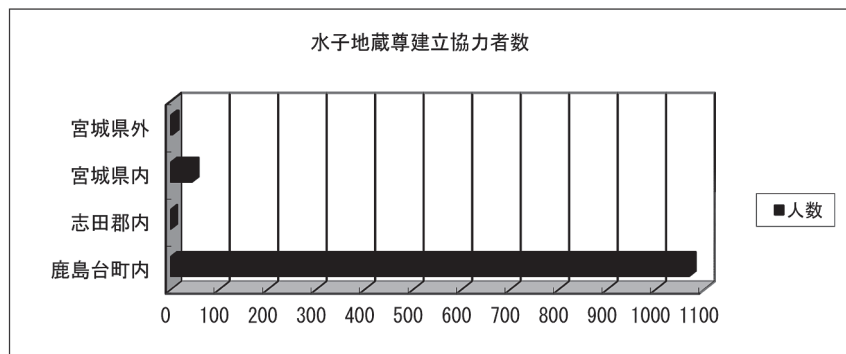
表5 水子地藏尊建立寄付者地域別人数

『禅月山上水子地藏尊建立協賛者芳名簿』より鈴木由利子作成

地域	人数	団体
鹿島台町（志田郡）	1070	0
松山町（志田郡）	1	0
南郷町（遠田郡）	27	3
小牛田町（遠田郡）	1	0
松島町（宮城郡）	3	0
仙台市	12	0
古川市	2	0
宮城県外	4	0
合計	1120	3

地域	人数
鹿島台町内	1070
志田郡内	1
宮城県内	45
宮城県外	4

グラフ2 水子地藏尊建立寄付者地域別人数



みる子どもの戒名」にまとめた。

慈明寺の過去帳に、初めて子どもの戒名「童子」が登場するのは元禄年間である。一六九六年（元禄九）、一七〇〇年（元禄一三年）の各一例で、その後は一七〇八年（宝永五）に童子・童女の二例あり、この年に初めて女子の戒名が登場する。以降、近世期を通じて童子・童女の記載がみられる。近世中期に子どもの供養が開始されたことを示すが、記載例は少なく、記載されない多くの子どもがいたことも推測できる。明

表6 慈明寺過去帳にみる子どもの戒名の年代別推移

慈明寺過去帳：寛永19年(1642)～平成10年(1998)
『慈明寺の歴史』平成28年、慈明寺住職浅野恵一編著より作成

年代	水子	孩子(児)・嬰兒(女)	童子 童女	年代	水子	孩子(児)・嬰兒(女)	童子 童女
元禄 9年(1696)	-	-	1	5年(1785)	-	-	1
元禄 13年(1700)	-	-	1	6年(1786)	-	-	1
宝永 5年(1708)	-	-	2	7年(1787)	-	-	1
正徳 2年(1712)	-	-	1	寛政 7年(1795)	-	-	3
享保 2年(1717)	-	-	1	8年(1796)	-	-	1
享保 3年(1718)	-	-	2	9年(1797)	-	-	2
享保 4年(1719)	-	-	1	10年(1798)	-	-	1
7年(1720)	-	-	1	享和元年(1801)	-	-	1
8年(1723)	-	-	2	2年(1802)	-	-	1
9年(1724)	-	-	1	3年(1803)	-	-	3
11年(1726)	-	-	1	文化元年(1804)	-	-	1
15年(1730)	-	-	1	3年(1806)	-	-	1
17年(1732)	-	-	1	4年(1807)	-	-	8
19年(1733)	-	-	3	11年(1814)	-	-	1
元文 元年(1736)	-	-	4	文政元年(1818)	-	-	2
5年(1740)	-	-	2	2年(1819)	-	-	8
寛保 元年(1744)	-	-	1	5年(1822)	-	-	1
延享 4年(1747)	-	-	1	8年(1825)	-	-	1
寛延 元年(1749)	-	-	12	9年(1826)	-	-	1
3年(1750)	-	-	1	10年(1827)	-	-	2
宝暦 2年(1752)	-	-	1	天保元年(1830)	-	-	11
4年(1754)	-	-	1	3年(1832)	-	-	1
5年(1755)	-	-	2	6年(1835)	-	-	1
6年(1756)	-	-	2	7年(1836)	-	-	2
7年(1757)	-	-	1	8年(1837)	-	-	5
9年(1759)	-	-	2	9年(1837)	-	-	5
10年(1760)	-	-	2	弘化元年(1844)	-	-	2
11年(1761)	-	-	7	4年(1847)	-	-	4
明和 5年(1768)	-	-	1	嘉永 2年(1849)	-	-	2
6年(1769)	-	-	4	3年間 (1850)	-	-	1
7年(1770)	-	-	4	安政 2年(1855)	-	-	1
8年(1771)	-	-	1	4年(1857)	-	-	2
安永 3年(1774)	-	-	1	万延元年(1860)	-	-	1
4年(1775)	-	-	1	文久 2年(1862)	-	-	34
5年(1776)	-	-	2	3年(1863)	-	-	3
6年(1777)	-	-	6	元治元年(1864)	-	-	5
天明 元年(1781)	-	-	1	慶応 2年間 (1866)	-	-	4
年(1782)	-	-	2	3年(1867)	-	-	8
3年(1783)	-	-	1	元禄～慶応 合計	0		0 218
4年(1784)	-	-	4				

年代	水子	孩子(児)・嬰兒(女)	童子・童女
明治元年(1868)	-	-	7
2年(1869)	-	-	1
3年(1870)	-	-	3
4年(1871)	-	-	4
5年(1872)	-	-	3
7年(1874)	-	-	3
8年(1875)	-	-	2
9年(1876)	-	-	4
10年(1877)	-	子女1	2
11年(1878)	-	子女1	3
13年(1880)	-	子女2	4
14年(1881)	-	子女1	2
15年(1882)	-	子女5	5
16年(1883)	-	子女2	3
17年(1884)	-	子女4	4
18年(1885)	-	子女1	3
19年(1886)	-	子女2	4
20年(1887)	-	子女1	4
21年(1889)	-	-	5
22年(1889)	-	子女1	8
23年(1890)	-	子女1	7
24年(1891)	-	子女4	6
25年(1892)	-	子女6	2
26年(1893)	-	子女1	11
27年(1894)	-	子女2	2
28年(1895)	-	子女1	8
29年(1896)	-	子女1	7
30年(1897)	-	子女1	7
31年(1898)	-	-	7
32年(1899)	-	嬰兒1	13
33年(1900)	-	-	5
34年(1901)	-	-	13
35年(1902)	-	-	8
36年(1903)	-	孩子1	2
37年(1904)	-	-	5
38年(1905)	-	-	3
39年(1906)	-	孩子1	11
40年(1907)	-	-	13
41年(1908)	-	-	5
42年(1909)	-	-	6
43年(1910)	-	-	11
44年(1911)	-	-	7
明治年間 合計	0	43	233

年代	水子	孩子(児)・嬰兒(女)	童子・童女
大正元年(1912)	-	嬰兒2・孩子2	11
2年(1913)	-	-	8
3年(1914)	-	孩子1・子女1	11
4年(1915)	-	-	12
5年(1916)	-	子女2	29
6年(1917)	-	孩子1	15
7年(1918)	-	子女2	27
8年(1919)	-	-	20
9年(1920)	-	孩児1・子女2	34
10年(1921)	-	孩児1・子女1・嬰兒1	22
11年(1922)	-	-	46
12年(1923)	-	孩子1	19
13年(1924)	-	-	26
14年(1925)	-	-	25
15年・昭和元年(1926)	-	孩子2	21
大正年間 合計	0	16	326
昭和2年(1927)	-	子女1	29
3年(1928)	-	-	20
4年(1929)	-	-	21
5年(1930)	-	-	23
6年(1931)	-	-	19
7年(1932)	-	子女1	29
8年(1933)	-	嬰兒1	35
9年(1934)	-	子女1	19
10年(1935)	-	-	29
11年(1936)	-	嬰兒1	22
12年(1937)	-	-	22
13年(1938)	-	孩子・子女3	6
14年(1939)	-	孩児・子女・嬰兒6	13
15年(1940)	水子1(「昭和42年7月22日記入」の但書有り)	孩子・子女・孩児・嬰兒7	9
16年(1941)	-	孩児・子女・嬰兒・嬰兒9	13
17年(1942)	-	孩子・孩児・子女・嬰兒13	10
18年(1943)	-	孩子・孩児・子女21	13
19年(1944)	-	孩子・子女11	13
20年(1945)	-	孩子・子女・孩児・嬰兒18	15
21年(1946)	-	孩子・子女・嬰兒28	42
22年(1947)	-	孩子20	23
23年(1948)	-	孩子・子女・嬰兒19	14
24年(1949)	1	孩子・孩児・子女20	6
25年(1950)	-	孩子・孩児・嬰兒13	2
26年(1951)	-	孩子・孩児・子女12	6

年代	水子	孩子（児）・嬰兒（女）	童子・童女
27年(1952)	-	孩子・孩児 9	1
28年(1953)	-	孩子・孩女 9	5
29年(1954)	-	孩子・孩女 3	5
30年(1955)	-	孩子・孩女・嬰女 10	7
31年(1956)	-	孩子・孩女 4	4
32年(1957)	1	孩子・孩女 7	8
33年(1958)	1	孩子・孩女 3	1
34年(1959)	-	孩子・孩女 7	1
35年(1960)	1	孩子・孩女 4	1
36年(1961)	-	孩女 1	-
37年(1962)	-	-	1
38年(1963)	-	孩女 1	-
昭和元～39年合計	5	272	487
40年(1965)		7	
42年(1967)		3	
43年(1968)		5	
44年(1969)		3	
45年(1970)		1	
46年(1971)		2	
47年(1972)		4	
49年(1973)		4	
50年(1974)		3	
51年(1975)		5	
52年(1976)		1	
53年(1977)		2	
54年(1978)		3	
55年(1980)		2	
56年(1981)		4	
57年(1982)		2	
58年(1983)		2	
59年(1984)		2	
60年(1985)		1	
61年(1986)		2	
64年・平成元年(1989)		1	
昭和42～64年合計		40	

年代	水子	孩子（児）・嬰兒（女）	童子・童女
平成2年(1990)		1	
4年(1992)		1	
5年(1993)		6	
6年(1994)		1	
7年(1995)		2	
10年(1998)		1	
12年(2000)		1	
18年(2006)		2	
23年(2011)		2	
平成元～10年合計		17	

* 慈明寺住職浅野恵一氏による数値資料を基に、戒名別に数値を加えて作成。昭和40年以降は、水子・孩子・嬰兒の別は不明。

治期になると、童子・童女に加えて孩子・孩女・嬰兒・嬰女が登場する。「孩」は「乳飲み子」を表す戒名であり、より幼い子どもの供養が行われるようになったこと、子ども期を細分化してそれぞれの成長過程に合わせた戒名が授与され始めたことを示している。

童子・童女の戒名は、明治・大正期を通じてみられ数も増加しており、特に、大正期以降は子どもの供養が定着したことを思わせる数になった。その一方、大正期の嬰兒・嬰女・孩子・孩女の数は、明治期とさほど変化はなく、乳幼児の供養に対する意識が明治期とあまり変わらないことを推測させる。昭和期は、孩児・孩子・孩女・嬰兒・嬰女・童子・童女の数も増え、水子の戒名が出現する。また、死産率、周産期・乳児・新生児死亡率が低下する一九六〇年代以降は、子どもの戒名の記載も減少傾向を示すようになる。過去帳の記載から見ても、子ども期の死は身近なものではなく、子どもは概ね無事に育つようになったことが分かる。

過去帳に、初めて「水子」の戒名が記載されたのは、一九四〇年（昭和一五）年であるが、そこには「昭和四二年七月二十二日記入」との但し書きが添えられている。つまり、二七年前に亡くなった子どもに戒名を授与したのである。その理由については不明であるが、供養されなかった子どもを供養しなければならぬ何らかの理由があったと思われる。また、一九五七年（昭和三二）の「(俗名)水子1歳」との記載は、誕生した子どもが一年経たずして亡くなった例で、このような「水子」の前に俗名と思われる名前が付いている他二例は、誕生し養育された子どもの死であることを示す。一九六〇年（昭和三五）に、初めて「水子」とのみ記されている例があり、そこには「法名を付せず 水子」との但し書きがある。命名以前に亡くなった子どももあるいは流産・死産の子ともと考えられる。これは、名前の付与されない子どもに対する戒名としては初出で、供養の対象が名づけ前の子どもにも拡大されたことを示す例として重要である。また、水子供養としての供養かもしれない。

「水子」の戒名が見られる時期は、前述した第九世住職が、中絶胎児の供養を模索していた時期とも重なる。慈明寺の長い歴史の中で、それまで使用例のなかった「水子」の戒名を授与したことは、従来顧みられることのなかった幼い魂を供養の対象と考えた住職の意思を示すものとも考えられる。

現一一世住職によると、一九七五年（昭和五〇）年前後から「幻」「夢」「露」などはかなさを意味する字を付けた「水子」の戒名が増えること、生まれて息があり一人の人間の場合は、嬰兒、嬰女を付けるのとこと、はかなさを意味する戒名が授与された「水子」は、一九七〇年代半ば以降流行期をむかえた水子供養の影響を窺わせる。

また、昭和四〇年代には、自家の墓に水子地蔵を設置する家がわずかにみられるようになり、昭和五〇年代以降は、墓地改葬に伴って各家が自家の墓石と共に水子地蔵を建立するようになったという。近年は、死産であっても妊娠中に性別が分かり、すでに名前を付けていることが多い。そのため死産であっても、名前にちなむ字に「水子」を付すという。さらに、近年の水子供養の状況について伺うと、個人的に寺を訪れて依頼する例もあるが、オガミヤサンに拜んでもらったところ、中絶した子どもの供養をするようにと言われて訪れる例もみられるが、一年に一度が二度であるという。

以上、過去帳から子ども戒名の変遷をたどると、子どもの命に対する認識の在り方が明らかにになる。子どもへの戒名の授与は、近世中期に少年少女に対して始まり、明治期以降はそれに加えて乳幼児にも行われるようになり、子どもへの供養が定着して行く。さらに、水子供養が全国的展開をみせる時期には、供養の範囲が胎児へと拡大した。慈明寺の戒名の変遷から明らかになるのは、子どもの戒名授与は、子どもの命に対する視点が芽生え、供養すべき霊魂と認識されることによって初めて行われ、時代を経ることによって少年少女から幼児、乳児へ、そして胎

児へと拡大してきたことである。

(4) 水子地藏尊像の铸造

水子供養にとつて、専用の供養の場があること、参拝対象があることは重要である。ここでは、仏像铸造を行う高岡市の関善製作所での聞き取り調査に基づき報告する。

現在も大型仏像の製作を行う関善製作所関氏によると、今日、水子地藏像と称される様式の仏像铸造の依頼が来たのは、一九七二年（昭和四七）であったという。地藏の写真を持参して同じ姿の像を造って欲しいとの注文で、写真を参考に新しい原型を作成し铸造した。それは、地藏の足元に幼子が五人寄り添い、地藏が宝珠を持つ左手に幼子を一人抱いた像であった。通常、注文を受けて铸造する場合には、著作権の問題があるため、原型での铸造の場合は、一体のみ铸造し原型は保存しない。この時も一体のみ铸造して納めた。今回の調査で、この時の写真の地藏が、徳島県四国八十八カ所第二番札所極楽寺境内に一九七四年（昭和四九）の秋彼岸に建立された水子地藏尊であることが明らかになった。依頼され一体铸造した直後、仏像販売業者から同様式の像を铸造してみないかとの依頼があり、記憶をもとに幼子を伴う同じような地藏像の原型を新たに作って铸造した。この地藏像が販売されて以降、この様式の地藏像の注文が急増し「火がついたように売れた」という。一九七二年（昭和四七）以降一九八〇年（昭和五五）まで、一カ月に平均四、五体、多い月には八体もの注文が来た。しかし、一九八一年（昭和五六）になると注文がぱたりと途絶えた。このような仏像量産の時期は、水子供養流行期とも重なるが、製作・販売が盛んな時期は、水子供養流行にわずかに先行していることは見逃せない。

高橋三郎は、高岡市の製作所二軒から、子安地藏・水子地藏の生産のピークが一九八五年（昭和六〇）から一九八八年（昭和六三）であった

との情報を得ている。⁽⁹⁾つまり水子地藏の生産は、短期間に集中していたのである。

以上、水子地藏像の铸造状況からは、短期間のうちに水子地藏像が铸造され供養の場に設置されたことを窺わせ、それら水子地藏像の設置によって供養がさらに促された可能性も指摘できる。

関氏によると、水子地藏像や水子観音像は、一九九二、三年（平成四、五）頃まで、わずかながらも注文があったという。その後、注文が来なくなつたが、その理由として、水子地藏像は子どもの供養に特化される仏像であるため、多様な祈願に対応させにくいためということであった。

仏像铸造の際には、建立する寺院が檀家の人びとを伴って訪れ、金属を型に流し込む間、皆で読経することもあったが、通常は業者から注文を受けて見積を出し、お互いに条件が合えば製作する。铸造した像は、販売専門業者を通じて仏具店などに卸されるため、铸造所では仏像がどこに建立されたかわからない場合が多い。さらに、仏像は信仰対象であるため、仏像本体に製作所や製作年月日を記すことはしない。関氏は、それが製作者の礼儀であるとする。もし、記すとすれば台座あるいは別に碑を建てることになるが、それらが少ないことも多い。確かに、地藏自体に建立年月日が記されていないことは多く、そのため寺に尋ねても明確な建立年代を即答してもらえないことがほとんどである。

今回、調査で訪れた寺院の水子地藏の写真のいくつかを関氏に確認して頂き、清源寺、正受院、極楽寺が関善製作所の铸造であること、京都府東寺塔頭の水子地藏は台座に「関善作」とあり関善製作所の作であることが確認できた。鎌倉市長谷寺と宮城県慈明寺の像は、高岡市で铸造されたものであることが明らかになった。かつて高岡に一〇軒ほどあった大型仏像の铸造所は、現在五軒になった。それら仏像の種類や数量に関する統計資料などはないが、それは各铸造所が独立して生産しているためだといひ、水子地藏像や水子観音像の総数や製作時期を数値化する

ことはできなかった。現在、生産のピークは過ぎたとはいえ、高岡銅器の仏像注文パンフレットには、今も水子地藏像、水子観音像が掲載されている。

水子地藏像の生産と流通から、水子供養の広がりやその年代を確認することを試みたが、生産流通形態から追うことが難しいことが分かった。しかし、生産時期が集中していること、生産地が京都、山形、埼玉のほか数カ所に限られること、生産地により様式が異なるため、それらを丹念に追うことで供養の広がりを仏像から明らかにできる可能性はあると考える。

⑤ 水子供養の現在

(1) 仏教寺院における水子供養―文部科学省大臣所轄包括宗教学法人 一覧掲載寺院

現在、水子供養がどの程度浸透しているのかについて実地調査を行った。『宗教学年鑑 平成23年版』の「平成23年度版文部科学大臣所轄包括宗教学法人名簿」に掲載されている仏教系寺院の本山、総本山八四カ寺を対象に、直接訪れて水子地藏や水子観音の施設の有無、水子供養の掲示などの有無を調べた。その結果は表8「仏教系寺院宗派別水子供養の現在」である。大本山や総本山での水子供養の有無は、末寺にも影響を与えていると考えられ、水子供養の現状把握が可能であると考えた。水子供養の場合、供養を目的として訪れることは多いが、訪れた寺院で水子地藏や供養の掲示を目にして行う例も多い。今回の調査では、あくまでも参詣者の視点に立ち、境内で供養の有無を確認することを第一とした。なお、聞き取り調査が可能な場合は合わせて行った。従って、表8の水子供養の「有」「無」は、水子地藏など明確な参拝対象や水子供養の掲示がある寺院であり、実際は供養を行っていても明示されない寺院について

では「無」とした。「無」であっても実際に尋ねると、水子供養をしているという寺院は多いが、この点については今後改めて報告したい。

対象とした仏教系寺院八四カ寺のうち、水子供養が行われていることが明らか寺院は三九カ寺、明示されていない寺院が四二カ寺で、寺が開放されていないなどの理由で不明が三カ寺である。水子供養の明記、水子地藏像など水子供養の対象が設置されている寺院よりもない寺院が多かった(表8)。

水子供養を明示しているのは、天台系一〇カ寺のうち八カ寺、真言系二三カ寺のうち一六カ寺、浄土系一四カ寺のうち二カ寺、禅系一九カ寺のうち八カ寺、日蓮系一二カ寺のうち二カ寺、奈良仏教系六カ寺のうち三カ寺であった。天台系、真言系の寺院では半数以上、禅系では約半数である。浄土系、日蓮系、奈良仏教系では明示されていない寺が多い。しかし、水子供養の明示の

表8 宗派別水子供養有無

〔平成23年度版文部科学大臣所轄包括宗教学法人名簿〕より

	寺院数	有	無	不明	供養方法概要
天台系	10	8	2	0	水子供養明記、経木塔婆奉納、水子地藏尊、定期的供養実施
真言系	23	16	7	0	流れ灌頂、水子地藏、水子観音、供養明記、地藏等奉納
浄土系	14	2	11	1	個人建立の地藏像、個人で地藏像奉納
禅系	19	8	9	2	水子地藏、水子納骨施設、水子供養専用施設、定期的供養
日蓮系	12	2	10	0	水子供養の明記はない場合も供養申込みにより祈祷あり
奈良仏教系	6	3	3	0	水子地藏、水子観音、水子供養明記
合計	84	39	42	3	

ない寺院においても、依頼されれば供養が行われることが少なくない。日蓮宗系の寺院では、水子供養の掲示や専用の地蔵像や観音像が設置されていなくとも尋ねると行っているという例が多い。浄土真宗寺院も、水子供養の明記や水子地蔵像などは全くみられない。しかし、『真宗と水子供養』によると、水子供養の是非をめぐる論議がみられた時代があり、結局のところ統一見解はみられなかったが、実際には、地域の寺院においては、門徒の依頼によって行う場合もあり、水子供養は一概に否定し難いものであることは明らかである。表7の「その他の寺院」は、宗教法人名簿に記載はないが、筆者がこれまでに調査した寺院である。そこでは、浄土宗や日蓮宗においても水子供養を明示している例がみられる。このような状況を見ると水子供養は各宗派にとつて無視できないものとなっている。

以下、水子供養が行われている寺院の現状について記す。

水子供養を明示している寺院では、寺務所に掲げられた供養一覧や本堂などの寺院施設の目につきやすい場所に掲示があったり、水子地蔵尊像や水子観音像が設置されていたりと、参詣者があえて供養の有無を尋ねなくともすぐにそれとわかるよう配置されている。それら水子地蔵尊像や水子観音像は、幼子を腕に抱き足元に数人の幼子がする様式で、その多くが赤い涎掛けや頭巾を付け、風車・おもちゃ・ぬいぐるみ・お菓子やジュースなどが奉納され、一目で子どもの供養と認識できる例が多い。それらの奉納物は色鮮やかで、遠くからでも参詣者の目を引く。さらに、水子地蔵・水子観音の設置場所は、境内の片隅、山門近く、参道脇、本堂横などで中心的な場所ではないものの、参詣者の通り道や必ず目を留める場所で、ことさら目立ちほしくないが存在がすぐに目に留まる場所であることが特徴でもある。

地蔵像や観音像の素材は、唐金製と石製との二種類であったが、それらに建立年代が刻まれていることはまれである。前述した仏像鑄造所で

は、信仰の対象となる仏像に建立年代や奉納者を記すことはあえてしないとのことで、そのためか寺院側でも明確な建立年代を即答できることは少ない。台座などに年代が記されている例はいくつかみられたが、いずれも一九七〇年代半ば過ぎから一九八〇年代初頭であった。しかし、一九九七年（平成九）、二〇〇八年（平成二〇）など、平成期になってからの建立もみられた。さらに、建立は個人・団体によるもの、寺院によるもの、従来あった地蔵・観音が水子供養の対象となったものと、概ね三パターンがみられた。建立者の個人名や団体名が明記されていると建立年月日が刻まれていることも多く、石製の像が多い。このような例として、長谷寺、総持寺、園城寺、四天王寺、高野山金剛峰寺、智積院、根来寺、清浄光寺、七宝滝寺、大念仏寺、一畑寺、善通寺、興福寺、福祥寺、大徳寺塔頭黄梅院・総見院などにみられた。そして、個人や団体の建立による水子地蔵像や水子観音像は、建立後は不特定多数の参詣者が水子供養を行う場となっており、同時に寺院が主催する水子供養の場ともなっている。（写真9、写真10、写真11）

寺院が設置した水子地蔵・水子観音の例としては、長谷寺、園城寺、福祥寺、七宝滝寺、妙心寺退蔵院、身延山久遠寺本行坊である。これらは、境内一角に専用の場所を設け案内版などを設置し水子供養を明記しており、唐金製の像が多い。これらの建立の背景には、檀家など関係者の寄付があったことも推測できる。（写真12、写真13、写真14）

従来からあった地蔵などが水子地蔵となっている例としては、四天王寺、根来寺、国分寺（大阪）、本興寺の水向地蔵、興福寺、粉河寺などがある。このような寺院では、古い地蔵とともに新しい水子地蔵が建立されている例もみられた。これらの地蔵は子どもを伴う典型的な水子供養の様式ではないが、小さな地蔵の奉納や風車・おもちゃ・お菓子などが奉納されていることにより、水子供養の場であることが参詣者に明確に伝わる。（写真15、写真16、写真17）



写真 12 長谷寺



写真 9 四天王寺



写真 13 妙心寺退蔵院



写真 10 根来寺



写真 14 身延山本行坊



写真 11 七宝滝寺

さらに、水子地藏像が設置されている境内には、同時期に建立された複数の多様な供養碑がみられる場合が少なくない。水子地藏像や水子観音像に限らず、供養碑の建立が盛んな時代であったことが窺える。

水子供養専用のお堂などの施設が設置された寺院もある。曹洞宗総持寺の梅寿庵は、水子供養専門の施設である。個人の供養を随時受け付ける専用の窓口があり、その都度、お堂内で複数の僧侶による読経が行われる。毎月二四日の地藏の日には、僧侶たちによる供養が必ず行われ参加者も多いとのことであった。庵内には本尊として水子地藏尊像が祀られ、傍らの棚には位牌や母体内の胎児を写した超音波写真、嬰兒の写真、小さな遺骨などが納められている。遺骨は、定期的に庵の傍らにある納骨塔に納められる。供養に来た人には読経後に僧侶が法話なども行っている。

和歌山県岩出市の真義真言宗根来寺境内には、石地藏が祀られた水子堂がある。屋根がかかるだけの開放的なお堂は無人で、傍らには木製の小さな塔婆と料金箱が置かれ、自身で書き地藏に奉納し代金を料金箱に入れる。水子堂近くには古い墓石や石地藏がまとめられた区画があり、無縁仏供養の場である。人知れず供養に訪れることを想定した場所となっている。静岡県浜松市の臨済宗方広寺は、本堂近くに観音堂があり水子供養が行われる。水子に関する説明板があり、「早くにこの



写真 17 粉河寺



写真 15 国分寺



写真 18 方広寺観音堂



写真 16 興福寺

世に出ることの無かった子どもにはお慈悲の心をもって供養して差し上げましょう」とある。観音堂は無人で、本尊の観音の手前には三〇cm程の金属製金色の水子地藏尊が祀られている。ここも塔婆を自分で書いて奉納し、代金を納める形式である。(写真18)これらは、人を介することなく供養できる場所が設定されている例であるが、このような供養の在り方は水子供養の特徴の一つでもある。人知れず供養を済ませたいと考える人が多いためであろうし、寺院にとっても、この世に誕生する以前の胎児に対する供養法が定まっていなかったためであろう。仏教がこれまで想定していなかった中絶胎児あるいは胎児の靈魂の供養を、どのように位置付けどのように供養するか明確な基準はないようで、このような供養法が採用されているとも考えられる。

京都市清水寺の水子供養は、個人で奉納した地藏が寺院の水子供養の場として機能している例である。不特定多数の参詣者による水子供養が盛んで、個人によって奉納された水子観音が、現在の水子供養の場となっている。供養希望者は、寺務所で住所・氏名を書き供養料を納めて経木塔婆を書いてもらう。それを自分で地藏の周囲に巡らされた棚に納め、僧侶による読経などは行われていない。(写真19)

次に、水子供養の特徴的な供養の在り方を報告する。大本山・総本山は、宗派に属する人びとが訪れ供養する場でもあるが、宗教宗派を問わず不特定多数の人びとが観光や参詣に訪れる場所でもある。そのため、たまたま訪れた寺院で、水子供養の場を眼にして供養する例は少なくない。この場合、参詣者たちにとっては、一目でそれと分かる水子地藏像や水子観音像は、水子供養を行う際の重要な要素となる。寺院側でも、参詣者が水子供養を申し込んだ場合、宗教宗派を問うことはない。宗教宗派の違いを超えて執行されるのが水子供養であり、前述の清源寺や慈明寺の例とも共通である。

また、春秋の彼岸、お盆に、水子供養のために祈祷を行うことが掲示

されている寺院もある。それらには、先祖供養や無縁仏供養と名づけて水子供養が明記され、水子が先祖や無縁仏と区別された存在であることを示すものである。藤井正雄は、死産児や誕生直後の嬰兒が死亡した際、戒名・法号を付けず無縁仏とする、あるいは無縁仏にも数えない慣習があったことを指摘した⁽⁷⁾。従来、先祖霊や無

縁仏にも入らなかった胎児の霊は、胎児生命を確実に認識するようになった現在、人びとにとって供養すべき靈魂とみなされるようになったのである。一方において、仏教における胎児の靈魂の扱いは、明確であるとは言い難い。一応、先祖供養とは区別はされているが、先祖供養の一部としたり、先祖供養と区別して無縁仏供養と同様にする例など、水子の位置づけはさまざまである。

水子供養の具体例をみると(表7)、寺務所に掲示されている祈祷一覧に「水子供養」とある場合は、申し込み用紙に記入し祈祷料を納めるだけで供養が済む。延暦寺、園城寺、四天王寺、一畑薬師、総持寺、身延山(本行坊)、興福寺(南円堂)などはその例である。読経後に専用の場所に塔婆を納める寺院もあり、これらの寺院は、水子供養に積極的に関わっている。(写真20) 水子供養のための地藏尊像・観音像が設置



写真19 清水寺水子観音

されている寺院では、個々の供養に応じることはもちろん、境内の寺務所や売店で、「水子供養」と記された専用のロウソクや線香・小さな地藏などの奉納物が販売され、通りがかりの参詣者が求め各自で奉納している。〈写真21〉また、参詣者がお菓子やジュース、ぬいぐるみやおもちゃなどを自由に奉納できる寺院が多いことも特徴で、飲食物の奉納が制限されることの多い昨今であるが、参詣者の子どもへの想いを汲み取った上での例外的な対応である。また、興福寺の水子地藏形式の「延命地藏尊」は、水を掛けて供養する。通りかかりの人が水を掛けて手を合わせる光景は、水施餓鬼や流れ灌頂を思わせる。

最後に、水子供養に携わる僧侶たちからは、次のような話が聞かれた。最近の傾向として、掌にのる程の小さな遺骨や胎児が写った超音波写真などを納めて供養する夫婦やカップルがみられる。供養を担う僧侶は、それらが単なる中絶や死産ではないと感じるとした上で「産科がなにかおかしい」「産科医は何をしているのだろうかと思う」と医療への疑問を語る。僧侶たちは、供養するにあたり、その理由をあえて尋ねることはないが、出産の場では違う何かが起きていることを感じるといふ。日本産婦人科学会の調査では、胎児の異常を理由とする中絶が一〇年前に比べると倍増し六〇〇〇件に及ぶとして、選択的中絶の可能性を指摘している（朝日新聞二〇一一年四月五日付）。出生前診断によって胎児異常が判明すると、八、九割が中絶を選択するとの事実も明らかになった。

僧侶の一人は、一旦、授かった命は、中絶することで消滅し全て解決したかのように思うが、命の痕跡は灰や遺骨として必ずこの世に残ると説く。命を送る最後の場面に関わる僧侶たちには、妊娠・出産をめぐる今の問題が見えているようである。



写真 21 水子供養ロウソク



写真 20 一畑薬師水子地藏

表7 仏教系寺院大本山・総本山にみる水子供養の現状：2012年～2013年の調査

(調査対象寺院は『宗教年鑑 平成23年版』文化庁 平成24年4月の「文部科学大臣所轄包括宗教法人一覧」より)

	番号	宗派名	寺院名	住所	水子供養の有無
天台系	1	天台宗	総本山延暦寺	滋賀県大津市	有：横川中堂で水子供養あり。祈祷用紙に記入し申し込む。先祖供養等と同様の申し込み。根本中堂には明記されていない。子育て観音あり。子どもを抱いた木造で京都念仏寺本尊と同形のものを1150周年祈念に納めたとの説明文。延暦寺墓地には水子供養の区画有り。
	2	天台寺門宗	総本山園城寺	滋賀県大津市	有：昭和57年建立水子地藏尊(石造)、足元におねがい地藏の奉納、毎年5月3日に観音堂で水子総供養、参道に個人奉納の石地藏像数基(供養)
	3	天台眞盛宗	総本山西教寺	滋賀県大津市	有：入り口案内板に、放生池側に水子地藏とあるが、現在その場にはない。寺務所で尋ねるが不明。境内山門外隅に唐金製の地藏尊あり足元に子どもが合掌して立つ形、水子地藏の様式
	4	本山修験宗	総本山聖護院	京都府京都市	無
	5	修験道	総本山五流尊滝院	岡山県倉敷市	有：本堂境内外別地に水子供養案内板設置、個人による石製の水子地藏奉納多数有り
	6	天台圓浄宗	総本山蘆山寺	京都府京都市	無
	7	和宗	総本山四天王寺	大阪府大阪市	有：六時堂で毎日水子供養受付明記、供養後、経木塔婆を亀井堂で流す。地藏堂で毎月24日10時30分から供養、8月24日供養、地藏堂に個人奉納のための区画あり小地藏多数あり。「水子」「子授」「産立」の三地蔵あり、建立年代不明水子供養流行以後のものと思われる。「水子」の立て札には「あまたある闇から闇に渡し行く水子の霊を守り行かなん」との記述。
	8	西山宗	本山三鈷寺	京都府京都市	無
	9	粉河観音宗	総本山粉河寺	和歌山県紀の川市	有：水子供養受付明記、本堂で祈願後、経木塔婆を水向地藏堂に納める
	10	金峯山修験本宗総本山	金峯寺	奈良県吉野町	有：宝泉坊に水子地藏あり、毎年8月22日水子供養会開催
真言系	1	高野山真言宗	総本山金剛峰寺	和歌山県伊都郡	有：奥の院に渡る橋上流方向に流れ灌頂あり、水死者と水子の供養。塔婆の前にたれている縄はヘソノ緒と説明している。HPには、水子供養は読経供養と灯明供養あり、先祖供養と同様。「～家水子之霊」などで行う。郵送によるものも受付。参道に水子地藏尊、水子観音像の奉納あり。塔頭に水子地藏像建立あり。
	2	真言宗醍醐派	総本山醍醐寺	京都府京都市	無
	3	真言宗東寺派 東寺真言宗	真言宗総本山教王護国寺内 総本山教王護国寺	京都府京都市	有：祈祷所、塔頭で水子供養をしている、地藏立像(明治期に複数の人により奉納)涎掛け2.3枚奉納あり、水子供養か子育て祈願かは不明。塔頭に唐金の水子地藏尊あり台座に「関善作」とある(高岡市の関善製作所鑄造)。
	4	真言宗泉湧寺派	総本山泉湧寺(せんにゅうじ)	京都府京都市	有：塔頭に、個人奉納の水子地藏(石製)有り。
	5	真言宗山階派	大本山勸修寺	京都府京都市	無
	6	真言宗御室派	総本山仁和寺	京都府京都市	有：墓地に。昭和51年「水子地藏尊供養の会」建立水子地藏尊あり、半跏の唐金水子地藏、左手で幼子を抱き足元にも幼子一人。周囲に個人による石地藏の奉納多数有り。
	7	真言宗大覚寺派	大本山大覚寺	京都府京都市	無
	8	真言宗善通寺派	総本山善通寺	香川県善通寺市	有：御影堂境内売店裏の池前に唐金製水子地藏尊あり。子ども一人を抱き足元には6人の子ども。建立年代は明記されていない。奉納者名146名が台座の銅版に刻まれている。台座後ろには扉納骨スペースか?売店前には「水子供養」と記された「祈願ロウソク」(100円)無人販売、紙製の蓮華(一枚200円で売店で購入)に祈願など書いて御影池に浮かべる。どれも個人で自由に祈願。本堂境内周辺に羅漢・供養塔奉納あり、そこに「水子之霊菩提」と明記した供養塔(観音が刻まれている)あり、平成2年、18年など平成年代。
	9	真言宗智積院	総本山智積院	京都府京都市	有：個人奉納の水子地藏あり、受付入り口からちらりと見える位置
	10	真言宗豊山派	総本山長谷寺	奈良県桜井市	有：水子供養行うこと明記。水子地藏像、水子観音像複数あり。水子地藏に昭和54年建立とあり。小地藏の奉納あり。

	番号	宗派名	寺院名	住所	水子供養の有無
真言系	11	真言宗豊山派	大本山護国寺	東京都文京区	無
	12	新義真言宗	総本山根来寺	和歌山県岩出市	有：境内水子堂に個人奉納の水子地蔵あり、昭和54年建立の根来真心地蔵あり。寺での供養もあるが、個人で自由に供養できるよう無人の受付場所設置（地蔵、塔婆と料金箱あり）
	13	真言宗須磨寺派	大本山福祥寺（須磨寺）	兵庫県神戸市	有：本堂に千体地蔵として水子地蔵あり、塔頭にも水子地蔵多い
	14	真言宗犬鳴派	大本山七宝滝寺	大阪府泉佐野市	有：銅製水子地蔵尊（京都鑄造）あり、水子地蔵参道に多数、地蔵奉納もあり、8月19日は萬燈会、地蔵盆水子供養
	15	真言宗国分寺派	大本山国分寺	大阪府大阪市	有：水児地蔵（石造）。古い地蔵を集めて祀った際に建立。10年程前とのこと。
	16	真言宗花山院派	大本山菩提寺	兵庫県三田市	無
	17	真言宗五智教団	大本山鳳来寺	愛知県新城市	有：本堂に「水子供養」の貼り紙あり
	18	真言宗九州教団	南岳山東長寺	福岡県福岡市	有：境内山門脇に「水児地蔵」あり。石製、寺務所、大仏参詣参道に「大施餓鬼法要 8月16日午後2時 お盆、先祖供養、三界萬霊、初盆、水子供養、その他」の貼り紙あり。大仏下に地獄極楽図巡り回廊あり、賽河原に地蔵と子どもの絵あり
	19	明算真言宗	大本山圓藏院	和歌山県和歌山市	無
	20	真言密宗	大本山金剛不滅寺	富山県中新川郡	有：水子地蔵尊（銅製）、水子供養明記水子供養用の塔婆あり自分で書いて奉納、慈母観音子有り（銅製）
	21	真言三宝宗	大本山清荒神清澄寺	兵庫県宝塚市	有：水子供養揭示および供養申込用紙あり
	22	真言宗毘盧舎那宗	大本山千手寺	大阪府東大阪市	有：「千手寺水子 早世児供養地蔵」（昭和54年7月24日開眼供養）あり。前の香炉に「水子地蔵尊香炉」（昭和54年8月24日 施主：14名内女性名1名）とあり
	23	観音宗	総本山大聖観音寺	大阪府大阪市	無
浄土系	1	西山浄土宗	総本山光明寺	京都府長岡京市	不明：個人奉納の童地蔵一対（平成5年）あるが水子供養かは不明
	2	浄土真宗本願寺派	本山本願寺（西本願寺）	京都府京都市	無
	3	真宗大谷派	真宗本廟（東本願寺）	京都府京都市	無
	4	真宗高田派	本山専修寺	三重県津市	無
	5	真宗興正寺派	本山興正寺	京都府京都市	無
	6	真宗仏光寺派	本山仏光寺	京都府京都市	無
	7	真宗三門徒派	本山専照寺	福井県福井市	無
	8	真宗出雲寺派	本山毫撰寺	福井県越前市	無
	9	真宗山元派	本山證誠寺	福井県鯖江市	無
	10	真宗誠照寺派	本山誠照寺	福井県鯖江市	無
	11	真宗浄興寺派	本山浄興寺	新潟県上越市	無
	12	時宗	総本山清浄光寺	神奈川県藤沢市	有：水子地蔵尊（昭和56年11月18日、歯科医院個人名）あり、小地蔵奉納あり、寺務所で小地蔵販売
	13	融通念仏宗	総本山大念佛寺	大阪府大阪市	有：納骨堂地下に「千体水子地蔵」、個別に水子地蔵尊奉納あり平成7年に納骨堂を建てたが、それ以後祀るようになった。30cm 足らずの水子地蔵尊を中央上に祀り、両脇及下棚に個人で15cm 程の同様の水子地蔵尊を祀る。各地蔵には手書きの名札があるものもあり、3月3日、5月5日には多くの供物が上がる。水子供養の目的で来ないと目に触れない場所。
	14	真宗木辺派	本山錦織寺	滋賀県野洲市	無

	番号	宗派名	寺院名	住所	水子供養の有無
禅系	1	臨済宗妙心寺派	大本山妙心寺	京都府京都市	有：塔頭退蔵院に唐金の水子地藏、年代不明、経木塔婆奉納有「～先祖代々の霊」とあり「～家水子」ではない。子どもの靴、おもちゃなど奉納あり
	2	臨済宗建長寺派	大本山建長寺	神奈川県鎌倉市	無
	3	臨済宗円覚寺派	大本山円覚寺	神奈川県鎌倉市	無
	4	臨済宗南禅寺派	大本山南禅寺	京都府京都市	無
	5	臨済宗方広寺派	大本山方広寺	静岡県浜松市	有：観音堂本尊前に30cm 足らずの金の水子地藏尊像（子ども1人抱き足元に3人）、水子供養塔婆を自分で書いて奉納（500円）、「ご先祖さまには感謝の供養を亡き子には慈悲の供養を早くにこの世に出ることの無かった子どもにはお慈悲の心を持って供養して差し上げましょう」の掲示、無人。参道に石の羅漢像が並び個人で奉納可能。地藏のように赤い涎掛けの奉納あり。境内池のほとりに慈母観音（子どもを1人抱き足元に2人）
	6	臨済宗永源寺派	大本山永源寺	滋賀県東近江市	有：寺務所に先祖供養、永代供養と共に。「水子供養」を明記
	7	臨済宗佛通寺派	大本山佛通寺	広島県三原市	無：参道に唐金の観音像あり、ジュースなど供物あるが子供の供養かは不明、他に地藏堂あり
	8	臨済宗東福寺派	大本山東福寺	京都府京都市	有：塔頭霊源院で供養ありとのことだが、寺院を公開していない
	9	臨済宗相国寺派	大本山相国寺	京都府京都市	無
	10	臨済宗建仁寺派	大本山建仁寺	京都府京都市	無
	11	臨済宗天龍寺派	大本山天龍寺	京都府京都市	有：塔頭永明院に「夢地藏」（1990年建立石造）の名称で供養、水子地藏の奉納あり
	12	臨済宗向嶽寺派	大本山向嶽寺	山梨県甲府市	無
	13	臨済宗大徳寺派	大本山大徳寺	京都府京都市	有：塔頭黄梅院に水子地藏（石造）あり、総見院に水子地藏（石造、子1人抱き足元2人）あり
	14	臨済宗國泰寺派	大本山國泰寺	富山県高岡市	無
	15	臨済宗興聖寺派	大本山興聖寺	京都府京都市	不明：寺院を開放していない
日蓮系	16	一畑薬師教団	総本山一畑寺	鳥根県出雲市	有：参道入口に唐金製と石製の水子地藏尊あり。唐金製は「水子地藏菩薩」とあり1人抱き1人足元（奉納一畑薬師小倉分霊所信者一同、平成20年11月8日とある）石製は子ども1人抱き足元に2人。集団での奉納、石製は個人建立（献納者 大阪 内田長誉とあり）。8月8日は薬師の日で本堂で勤行、観音堂で盆供養。水子供養、先祖供養、その他供養同時に読み上げ。参道の旗に水子供養のためのものもあり。水子供養のロウソク奉納、
	17	曹洞宗	大本山永平寺	福井県永平寺町	不明：地藏堂におもちゃの奉納数個あるが古い、地藏院があるが開放していない。
	18	曹洞宗	大本山総持寺	神奈川県横浜市	有：梅寿庵は水子供養の場、敷地内に石（個人奉納）と銅製の水子地藏像あり。銅製は水子地藏とあり。左手で子を抱く姿。希望者には供養あり。毎月24日供養。水子地藏は納骨可能。庵内に位牌、超音波写真、赤ん坊の写真、遺骨納められている。遺骨は1ヵ月一回納骨堂に納める。
	19	黄檗宗	大本山萬福寺	京都府宇治市	無
日蓮系	1	日蓮宗	祖山（総本山）身延山久遠寺	山梨県南巨摩郡	有：宿坊本行坊に「身延山内唯一の水子観音様、水子供養・お塔婆供養いたします」との看板、名称「白衣観音」（石造、平成9年建立、第46世日法代建立）
	2	日蓮宗	大本山池上本門寺	東京都大田区	無：地藏などはないが依頼により水子供養する
	3	顕本法華宗	総本山妙満寺	京都府京都市	無：塔頭にも無し
	4	法華宗（本門流）	大本山光長寺	静岡県沼津市	無：塔頭の西之坊に子育て鬼子母神祀られているとのことだが、本堂閉扉
	5	法華宗（本門流）	大本山鷲山寺	千葉県茂原市	無

	番号	宗派名	寺院名	住所	水子供養の有無
日蓮系	6	法華宗（本門流）	大本山本能寺	京都府京都市	無
	7	法華宗（本門流）	大本山本興寺	兵庫県尼崎市	有：子を抱いた石造の地蔵あり「水向地蔵」大正6年建立、今は水子供養となっているようで、地蔵の奉納あり
	8	法華宗（陣門流）	総本山本成寺	新潟県三条市	無：塔頭にも無し
			本成寺別院本妙寺	東京都豊島区	無：水子地蔵はないが、墓石に明治21年「～水子」俗名はタマとあり戒名
	9	法華宗（真門流）	総本山本隆寺	京都府京都市	無：塔頭にも無し
	10	本門法華宗	大本山妙蓮寺	京都府京都市	無：塔頭にも無し
	11	日蓮本宗	本山要法寺	京都府京都市	無
12	本門佛立宗	本山宥清寺	京都府京都市	無	
奈良仏教系	1	律宗	総本山唐招提寺	奈良県奈良市	無
	2	真言律宗	総本山西大寺	奈良県奈良市	有：「子育延命地蔵尊」昭和50年建立、各地から孩子、先祖代々の彫りあり、水子供養として機能している
	3	法相宗	大本山薬師寺	奈良県奈良市	無：地蔵院はあるが参詣者は入れない
	4	法相宗	大本山興福寺	奈良県奈良市	有：南円堂には塔頭興善院の一言観音にて「水子」の祈禱ありの看板、猿沢池よりの階段途中横に水子地蔵あり、昭和51年個人の奉納、水をかけて祈願する
	5	聖徳宗	総本山法隆寺	奈良県生駒郡	無：地蔵堂はあるが壊れているようで公開されていない、地蔵堂があることを受付の人もよく知らない様子
	6	華厳宗	大本山東大寺	奈良県奈良市	有：地蔵台座に「昭和49年建立 東大寺地蔵講一同」「水子地蔵」とあり
その他：文部科学大臣所轄包括宗教法法人以外					
単立	1	北法相宗	大本山清水寺	京都府京都市	有：「水子観音」「水子かんのん」と石碑に表記、奉納は夫婦名昭和57年10月奉納、現在はそこに塔婆が奉納されている。随求堂にて供養の受付、ノートに記入し塔婆書いてもらい水子観音に奉納する。塔婆には「～家水子之霊」「～家～家水子」「○○（名のみ）之霊」と記されている
単立	2		回向院	東京都墨田区	有：「水子塚」寛政5年建立あり。水子供養一般化して以降、水子供養開始、現在定期的に水子会（水子供養）あり、個人で石製の水子地蔵奉納あり
天台系	3	羽黒修験本宗	本山荒沢寺	山形県鶴岡市	有：水子供養、地蔵像奉納あり
	4	聖観音宗	総本山浅草寺	東京都台東区	有：個人建立か
	5	和宗	四天王寺支院眞光院	大阪府大阪市	有：昭和31年建立六万体的地蔵尊の名で水子供養、毎月24日午後2時～4時。立て札に「水子地蔵尊御奉安のお知らせ 地蔵菩薩尊像の聖域を拡大しました。不幸にも水子になられた霊位の成仏を祈念する石地蔵さまを奉安致します。水子霊の戒名をも御授与いたして尊像に刻します。一金5万円です。限定されたものです。早めに御申し込み下さい」とあり、小地蔵奉納あり、背には「～家水子霊」「～氏名●子水子霊」「●（戒名）嬰兒」「～家水子諸霊」「蓮水子」「夫婦名水子之霊」と記す。
真言系	6	真言宗中山派	大本山中山寺	兵庫県宝塚市	有：入り口塔頭2ヶ寺で水子供養、水子供養料（回向料）1霊3000円、納骨料金1霊50,000円、赤い旗、大きな看板掲示。
	7	真言宗御室派	大本山天野山金剛寺	大阪府河内長野市	有：塔頭の感無量院内に水子地蔵尊、子ども抱いて足元に2,3人、昭和55年建立、発起人名あり石地蔵の奉納あり、公道バス亭よりチラリと見える位置にあり。但し、無住らしく境内は荒れている
	8	真言宗善通寺派	本山隋心院	京都府京都市	無：塔頭にもなし

	番号	宗派名	寺院名	住所	水子供養の有無
浄土系	9	浄土宗	総本山知恩院	京都府京都市	有：地藏などはないが、水子供養をしている、申込用紙「～家水子供養」「○○之水子供養」と記入する
	10	浄土宗	大本山増上寺	東京都港区	有：「千躰子育地藏尊」通称水子地藏、個人の奉納、水子供養も随時行う
	11	浄土宗	大本山光明寺	神奈川県鎌倉市	有：塔頭千手院に昭和35年の子恵地藏尊は個人奉納、「附施餓鬼一会為○○家水子之霊」「附施餓鬼一会為水子供養也」の塔婆。塔頭蓮乗院には「諸願成就 水子供養 福德地藏尊」と記された地藏あり
	12	浄土宗	大本山善光寺大本願	長野県永野市	有：大本願に昭和57年建立の水子地藏あり、毎月23日法要あり、常時供養している。大勧進に水子観音あり。どちらも供え物多く盛況。
	13	浄土宗	大本山金戒光明寺	京都府京都市	有：水子地藏、経木塔婆奉納
	14	浄土宗	大本山知恩寺	京都府京都市	無
	15	浄土宗	大本山清浄華院	京都府京都市	無
	16	浄土宗	本山蓮華寺	滋賀県米原市	無：(身代わり地藏、忠太郎地藏)
	17	浄土宗西山深草派	総本山誓願寺	京都府京都市	無
	18	浄土宗西山禅林寺派	総本山禅林寺	京都府京都市	無：(やすらぎ観音：病気、子授け、供養のお参りあり)
	19	浄土宗	正受院	東京都北区	有：昭和29年に胎児のための納骨堂建立、昭和43年建立の「地藏大菩薩 供養塔」、水子地藏尊像(高岡市関善製作所昭和50年以降铸造)、通称：赤ちゃん寺
	20	浄土宗	一心寺	京都府京都市	有：水子地藏、坐像で子を抱く姿、個人で花などの奉納あり
21	浄土宗	長谷寺	神奈川県鎌倉市	有：地藏堂に水子供養「千体地藏尊」奉納：「千体地藏尊とは水子や先亡諸霊供養のために奉納されます。ご希望の方は観音堂へお申し込み下さい。3月9月の18日に彼岸会が奉修されます」「水子供養」記された奉納ロウソク、地藏堂にお菓子縫いぐるみ多数奉納。「水子塚」の碑横に個人奉納の地藏像昭和57年。弁財天に「水子供養」の納め札あり。	
日蓮系	22	日蓮宗	大本山誕生寺	千葉県鴨川市	有：供養はしている、位牌堂の命日記した帳面に「水子行年ニヶ月 横浜・・・女性名」とあり、命日に当たっている所を開いてあり、「スイシ」と言うとのこと。生れた後ならば名がつくので、妊娠ニヶ月の供養。話を聞いた僧侶は「水子(ミズコ)さんの供養」と言っている。水子供養は、肉体はこの世にないが魂は存在するので供養は必要とのこと。
	23	日蓮宗	大本山清澄寺	千葉県鴨川市	不明：地藏はあるが、一個おもちやが供えてあるのみ
	24	日蓮宗	大本山法華経寺	千葉県市川市	有：宇賀神堂に「塔婆供養、追善供養、水子供養」とあり、妙天寺に水子地藏あり
	25	日蓮宗	大本山北山本門寺	静岡県富士宮市	無
	26	日蓮宗	大本山妙顕寺	京都府京都市	無：塔頭にも無し
27	日蓮宗	大本山圀寺	京都府京都市	無	
禪宗	28	曹洞宗	宗教法人地藏院	愛知県大府市	有：境内周囲に「南無水子地藏菩薩」の赤旗あり。日を決めての供養も有り
禪宗	29	臨済宗南禅寺派	常光寺	大阪府八尾市	有：水子地藏お堂あり、水子地藏の奉納あり、水子供養5,000円、地藏は石造、もとは別の場所に移された。水子供養として行うようになったのは昭和50年代以降のこと、年に何回か供養以来あり、明日もあるとのこと。流産もあるが中絶での供養が多い、女性名での供養多いが、男性一人で来ることもある。
神社					
神道	1		常宮神社	福井県敦賀市	有：水子供養あり、地域で要請あり独自で開始、現神主の代以降に白い提灯奉納

(2) 仏教における水子供養の現在

前項で示したように、本山総本山における水子供養の有無に関する調査では、既に約半数で水子供養の明示がみられ、供養を依頼すれば応じてくれる寺院は多い。教義上行わないとする真宗の寺院さえ、過去には水子供養の是非に対する議論もみられた。⁽⁷²⁾

水子供養がほぼ定着したと見られるなか、二〇〇八年(平成二〇)には『これからの水子供養運営実践講座』が刊行された。⁽⁷³⁾内容は、仏教における水子供養の理論上の根拠、具体的な供養法、供養の相談への対応、供養時の法話で、既に水子供養を行っている寺院の例などを紹介しながら解説され、手引き書としての性格が強い。そこには水子供養に関して、次のように解説されている。

仏教には、水子に関して直接言及した経典は存在しないが、『大般涅槃経』「体内五位説」では、体内における人間の成長過程を膜時、泡時、胞時、肉団時、肢時の五時に区分しており、「水子」はこの体内五位のいずれかの過程で水のように流れたという意味で用いられ、一九四八年(昭和二三)の人工妊娠中絶認可以降は中絶胎児を指すと理解することも多くなった。一方、仏教においては、人工妊娠中絶の是非が常に論議の対象となってきたが、近年は、胎児診断によって異常となった胎児に対する中絶の問題もあり、胎児は無視できない存在となったと記している。

そのような現状を踏まえて、水子は崇りと強く結びついて水子供養の根本を成しているが、水子霊の怨念を鎮めるための水子地藏建立などは、人びとの精神的負担解消にはなるが根本的解決にはならない。しかし、供養の心と懺悔する心を失ってはならず、そのためにも供養が必要である。仏教には霊障の考え方はなく、水子と崇りは関係ないという立場を貫くべきだが、祈祷によって人びとが「安心」に導かれるならばそれも

また僧侶の役割であると説明する。反面、水子となる宿命の命であったとの合理的な解釈も可能で、人びとの状況に合わせることを重視している。あくまでも、供養を必要とする人の心情を考慮した上での供養ということであろうか。

さらに、水子供養は水子の崇りを解消するためでなく、祖先供養と同様に親が子に行うべき供養であり「いのち」の尊さを考える仏教の原点に基づくものと位置づける。⁽⁷⁴⁾しかし、先祖供養と本質的な違いがあり、それは遺骨や生きた証や遺物がないこと、名前がないため戒名を授与することに賛否があること、「今生のいのち」を授けなかった存在であること、親の身勝手に殺された存在であることなど、通常の供養との違いが多い。これらの状況を踏まえて、胎児に対する供養の意義や必要を示すことは大切であるとしている。

以上のように、これまで供養の対象としなかった胎児の供養をどのように位置づけるかの指針を示している。

ここでは寺院収入に関する資料も示され、寺院の全収入において、水子供養を含む祈祷・祈願収入の平均は約一〇%、葬儀収入は三五・五%、年回法要収入は三六・六%で、⁽⁷⁵⁾ 祈祷・祈願は、安産、合格、身体堅固、交通安全、厄年、七五三など多岐にわたりここに水子供養も含まれる。慈明寺(宮城県)や清源寺(東京都)の資料では、水子地藏建立や水子供養祭の収支や個別に依頼される水子供養の件数は、寺の財政を支えるほど多くはない。水子供養専門寺院地藏寺のように水子供養が主たる収入源の寺院もあるが、寺院全体としては少数派であろう。

むすびにかえて

水子供養の内容に関する研究は、これまで数多く様々な視点で行われてきた。しかし、水子供養がどのような経緯で成立し、人びとに受容さ

れ浸透して行ったのか、供養成立の背景には何があったのかという点に
関しては、十分に検討されてはこなかった。

本稿では、中絶胎児の供養が水子供養として開始された以前の供養に
注目した。それは医療関係者・胞衣業者・宗教者など中絶手術や遺胎の
処置に関わる人びとによって執行された供養で、中絶の現場にあって、
胎児に人の命を認識せざるを得なかった立場の人びとによるものであつ
た。すなわち、中絶胎児の供養は、中絶体験者以外によって始まったの
である。その後、中絶認可の条件の厳格化を目指す「いのちを大切にす
る運動」を背景として、「子育ていのちの地藏尊」が建立され、中絶胎
児の供養の場として一般の人びとを対象として定期的供養が営まれるよ
うになる。この供養の在り方には水子供養の萌芽が認められるが、広が
りを見せることはなかった。

一九七一年に創建された水子専門寺院地藏寺は、中絶胎児を「水子」、
その供養を「水子供養」と呼び、その象徴として幼子を伴う様式の地藏
像「水子地藏尊」を設置した。そして、供養されない水子の霊は家の
不幸の原因であると明確な論理を提示し、水子の個別供養を行い、個人
による石地藏の奉納を推奨した。このように水子供養の必要性を明示し
たこと、個別の供養を行ったこと、供養の場を提供したことにより、胎
児を我が子・個別の命と認識し始めた人びとの認識と合致した。水子と
不幸の関係を明確に説明したことが供養の動機ともなったであろう。
一九七〇年代以降に水子供養を支えたのは、中絶急増期に中絶体験を
持った人びとであり、中絶はその世代にとって共通体験でもあった。人
びとは、身近な不幸の原因を水子に求め、供養することによって負の問
題を解決しようとしたと考えられる。

一方、水子供養出現の背景には、医療の進歩、メディアの影響、社会
問題などの影響がみられる。胎児や受精卵の可視化により、それらは確
かな命、個別の命、我が子として認識され始めた。また、物質的豊かさ

を追求した社会の歪は、家や家族の負の問題となって表出した。そのよ
うな状況のなかで、テレビのワイドショーにおいては、霊魂、幽霊など
科学で証明できない不可思議な世界が頻繁に取り上げられ、「水子」も
その一例として取り上げられことをきっかけに、中絶・水子・崇りの関
係性がメディアを通して形作られて行った。それは、オイルショック以
降バブル期が始まる直前のおよそ一〇数年間の経済停滞期のことであつ
た。

さらに、水子供養の開始期に関しては、個別の事例であるが過去帳の
分析を行った。その結果、一九七〇年代以降俗名がない「水子」の戒名
が見られるようになり、胎児の供養が始まったことが窺えた。これは、
全国的な水子供養流行の影響を受けたものであるとも考えられるが、そ
の前提となる胎児生命への認識が生まれたことを示す。

また、水子供養の現状について、仏教系寺院大本山・総本山における
水子供養実態調査を行った。その結果、水子地藏などの設置や水子供養
の揭示がみられる寺院は、すでに半数に及んでいることが分かった。供
養を明示しない寺院においても供養の依頼に応じる寺院は多く、そのよ
うな意味でも水子供養はほぼ定着しているとみてよい。それを示すよう
に二〇〇八年（平成二〇）には、水子供養の指針書が刊行され、それま
で仏教が正式な供養の対象としなかった中絶胎児や胎児に対する認識や
供養の在り方の必要性和方向性を示した。

近年、水子供養の場において、生殖補助医療や出生前診断の影響も見
え隠れする。望まない妊娠による中絶の他、不妊治療の中で誕生まで至
らない命、胎児異常による選択的中絶など、「生まれない子ども」を
めぐる複雑な問題が存在する。それらの子どもは、この世界に誕生しなかつ
たとはいえ母体内で生きた命であり、それらにも確かな命を認識する時
代である。水子供養は、今後もそのような子どもたちの霊魂供養として
一定の役割を担っていくと考えられる。

最後になりましたが、本稿をまとめるに当たり清源寺、慈明寺のご住職とご家族、関善製作所、生長の家、紅巾会、さらに助産婦の皆さま始め多くの方々のご協力を頂きましたことを深く御礼申し上げます。

なお、清源寺資料調査の一部、仏教系寺院大本山・総本山調査は、科学研究費「近現代日本における出産・育児文化の民俗学・人類学的研究 および望ましい将来像の提言」基盤研究（B）（研究代表者・天理大学 安井真奈美）、国立歴史民俗学博物館共同研究「民俗儀礼の変容に関する資料論的研究」（研究代表者国立歴史民俗博物館山田慎也）の研究成果と、その後の補足調査によるものである。

なお、清源寺に関しては、「清源寺」子育てののちの地蔵尊と水子供養」『東北学院大学東北文化研究所紀要』四四（二〇一二年）、慈明寺に関しては、「水子供養の成立過程―宮城県鹿島台町慈明寺の事例―」『東北民俗』三七、東北民俗の会（二〇〇三年）、「水子供養の成立―宮城県志田郡鹿島台町の事例―」『東北民俗』三九、東北民俗の会（二〇〇五年）、増上寺に関しては、「人工妊娠中絶と水子供養―産科医療技術の進歩という視点から―」『東北民俗』四一、東北民俗の会（二〇〇七年）、一九〇二七頁「水子供養にみる生命観の変遷」『女性と経験』三四、女性民俗学研究会（二〇〇九年）で発表し、その後の調査を加えてまとめたものである。

註

- (1) 武田道生一九九八「水子供養」『日本民俗宗教辞典』佐々木宏幹他編、東京堂出版、五三五～五三六頁。森栗茂二〇〇〇「水子供養」『日本民俗大事典』吉川弘文館、六〇五頁。森栗茂一「水子供養の発生と現状」『国立歴史民俗博物館研究報告』五七、平成六年、国立歴史民俗博物館編、第一法規、二一〇～二一四頁。
- (2) 文化庁二〇一二「文部科学大臣所轄包括宗教法人一覧」『宗教年鑑平成23年版』
- (3) 鳥井由紀子一九九四「水子供養」研究の動向（一九七七～一九九四）と「水

- 子供養」関連文献目録―第1群・研究論文・評論・ルポルタージュ等』『東京大学宗教学年報』一二、東京大学宗教学研究室、一二七～一四一頁。
- (4) 高橋三郎編一九九九「水子供養 現代社会の不安と癒し」行路社、六～七頁。
- (5) 新田光子一九九一「水子供養」に関する統計調査資料」『社会学部紀要』二、龍谷大学社会学部紀要編集委員会編、龍谷大学社会学部学会、四六頁。
- (6) 高橋三郎編一九九九「水子供養 現代社会の不安と癒し」一～二頁。
- (7) 新田光子一九九三「水子供養」と宗教教団」『社会学部紀要』四、龍谷大学社会学部紀要編集委員会編、龍谷大学社会学部学会、九七～一〇七頁。
- (8) 星野智子一九九九「危機管理装置としての水子供養」『神々宿りし都市―世俗ルドワークの実践―水子供養調査を通して』『宗教を理解すること』宗教社会学の会、創元社、二九～四九頁。
- (9) 小野泰博一九八八「仏教と水子供養」『仏教民俗学体系4 祖先祭祀と葬墓』藤井正雄編、名著出版、三九一～四〇九頁。
- (10) 橋本徹馬一九八〇「水子地蔵寺霊験集」紫雲荘、一九六三『難病全快の話』紫雲荘。
- (11) 溝口明代一九九四「男性」思想と社会の形成―仕組みられた「水子信仰」のルーツと展開（上）』『女性学』二、日本女性学会学芸誌編集委員会、新水社、一四六～一六六頁。
- (12) 森栗茂二一九九四「水子供養の発生と現状」『国立歴史民俗博物館研究報告』五七、国立歴史民俗博物館、第一法規、二一〇～二一四頁。
- (13) R. J. ツヴィ・ヴィルフロウスキー一九九三「水子供養―日本のもつとも重要な「新宗教」に関する覚書」『國學院大學日本文化研究所紀要』七二、國學院大學、四七～一〇七頁。
- (14) ウィリアム・R・ラフルーア二〇〇六「水子（中絶）をめぐる日本文化の底流」青木書店。
- (15) 鈴木由利子二〇〇二「間引きと生命」『日本民俗学』二二二、日本民俗学会、九～一二頁。
- (16) 千葉徳爾・大津忠男一九八三「間引きと水子―子育てのフォークロア」（社）農山漁村文化協会、二四六～二四七頁。
- (17) 安藤紫香一九九四「奥会津の民俗」歴史春秋社、二〇一～二二六頁。
- (18) 鈴木由利子二〇〇〇「選択される命」育てようとする子どもと『育てる意思のない子ども』『日本民俗学』日本民俗学会、六一～六二頁。
- (19) 千葉・大津一九八三「間引きと水子―子育てのフォークロア」（社）農山漁村文化協会、二二七頁。
- (20) 千葉・大津一九八三「間引きと水子―子育てのフォークロア」（社）農山漁村

- 文化協会、二二七頁。
- (21) 柳田国男一九七一「故郷七十年」(昭和三十三年)『定本柳田國男集』別巻三、筑摩書房、二〇〇二頁。
- (22) 細野茂春二〇一四「臍帯結紮時期—早期結紮から遅延結紮へ—」『周産期医学』周産期医学編集委員会、東京医学社、四一九〜四二二頁。
- (23) 鈴木由利子二〇〇〇「選択される命『育てようとする子ども』と『育てる意思のない子ども』」『日本民俗学』二二四、日本民俗学会、三七〜三八頁。
- (24) 鈴木由利子二〇〇二「間引きと生命」『日本民俗学』二二二、日本民俗学会、九〜一二頁。
- (25) 鈴木由利子二〇〇〇「選択される命『育てようとする子ども』と『育てる意思のない子ども』」『日本民俗学』二二四、日本民俗学会、三七〜三八頁。二〇〇二「間引きと生命」『日本民俗学』二二二、日本民俗学会、九〜一二頁。
- (26) 松平定信一九八二(一九九三)「字下人言」『日本人の自伝別巻I』平凡社、三〇四頁。
- (27) 大森志郎一九五八「間引き・縁女・水子塚—松平定信の人口政策とその由来—」『東京女子大学論集』三二、東京女子大学学会編、四五〜六九頁。
- (28) 鈴木由利子二〇〇二「清源寺『子育ていのちの地蔵尊』と水子供養」『東北学院大学東北文化研究所紀要』四四、東北学院大学東北文化研究所、五五〜五六頁。
- (29) 古屋芳雄一九五二「計画モデル村の研究」『日本人口学会紀要』日本人口学会、一〜一頁。
- (30) 竹中和代一九六一「死産児処理業者としての私」『婦人公論』婦人公論社、二六六〜二六七頁。
- (31) 荻野美穂二〇〇八「家族計画への道」岩波書店、二八六頁。
- (32) 尾島信夫他一九五〇「人工妊娠中絶方法に関する研究報告要旨」『日本産科婦人科学会誌』二四、二六二〜二六九頁。
- (33) 母性保護医協会一九七〇「二十周年記念誌」南山堂。
- (34) 荻野美穂二〇〇八「家族計画への道」岩波書店、二八六〜二八七頁。
- (35) 森栗茂一九九四「水子供養の発生と現状」『国立歴史民俗博物館研究報告』五七、国立歴史民俗博物館、第一法規、一〇六頁。
- (36) 荻野美穂二〇〇七「家族計画への道」岩波書店、二八七頁。
- (37) 齋藤美枝二〇一一「曹洞宗大本山総持寺鶴見御移転一〇〇年記念鶴見総持寺物語」、『鶴見区文化協会、一一五〜一八頁、二七六頁。
- (38) 金谷ハルノ一九五九「岩手支部だより」『助産婦』一三、横山フク編、五九頁。
- (39) 鈴木由利子二〇一一「清源寺『子育ていのちの地蔵尊』と水子供養」『東北学院大学東北文化研究所紀要』四四、東北学院大学東北文化研究所、五五〜五六頁。
- (40) 清水邦彦一九九四「昭和四五年以前からの水子供養」『西郊民俗』一四八、西
- 郊民俗談話会、二一〜二五頁。
- (41) 大橋俊雄一九七八「清源寺のあゆみ」二二〜二五頁。
- (42) 荻野美穂二〇〇七「家族計画への道」岩波書店、二六三〜二六五頁。
- (43) 荻野美穂二〇〇七「家族計画への道」岩波書店、二六三〜二六五頁。
- (44) 篠崎信男一九五一「東北三県における産児調節実地調査の未提出理由及び調査に対する意見の実状について」『避妊の実行不実行者別にみた死産率に関する一資料』『人口問題研究所研究資料第75号』、一九五六「家族計画一〇年の実態推移とその分析」『人口問題研究所年報』厚生省人口問題研究所など。
- (45) 社団法人日本紅卍会一九七九『道院日本紅卍会の歴史』東京総院慈宣閣委員会編。
- (46) 荻野美穂二〇〇七「家族計画への道」岩波書店、二六四頁。
- (47) 社団法人日本紅卍会一九七九『道院日本紅卍会の歴史』東京総院慈宣閣委員会編によれば、一九二二年(大正一一)に中国で創立した団体で、扶乩(フーチー)という神託法により神霊の降臨と訓示を受け世の災いを救済し、災害時などには慈善事業等も行う。一九二二(大正一一)年の関東大震災時には、日本に対して義捐金や救済米の支援を申し出て、その受け皿となったのが大本教であった。この縁により日本紅卍会が発足、大本教と親交を深めるも、後に大本教とは袂を分かた。現在は、特例社団法人日本紅卍会として、在日中国人などに対する日本語などの教育支援活動などを行っている。
- (48) 「生長の家」と中絶廃止運動の関わりについての詳細は、土屋敦二〇〇五「胎児を可視化する少子化社会—生長の家—による胎児の生命尊重運動(プロフィール運動)の軌跡(一九六〇年代〜一九七〇年代)」『死生学研究』六、八八〜一一〇頁。
- (49) 橋本徹馬、谷口雅春は本文中にあり、蓮沼門三(明治一五年生〜昭和五五年没、青少年育成の社会教育活動を行う現公益財団法人修養団の創始者、安岡正篤(明治三一年生〜昭和五八年没)陽明学者、右翼活動家、政財界とのつながりが深い、紅卍会代表者も務めた。大嶋豊(明治三三年生〜昭和五三年没)第二一代東洋大学総長、世界紅卍会会長経験者。他に家族計画協会の古屋芳雄、また加藤シズエは戦前からの産児制限運動推進者、産児制限に賛成の立場をとっていたがこの運動では中絶反対の立場をとっている。
- (50) 紫雲荘一九六〇「紫雲」二月号、九月号、紫雲荘。
- (51) 橋本徹馬一九九六「自叙伝」紫雲荘、四六六〜四七一頁。
- (52) 橋本徹馬二〇〇一「紫雲山地蔵寺開創三十年誌」紫雲荘、写真。
- (53) 橋本徹馬一九七八「水子地蔵時霊験集」一頁、一九七〜二〇〇頁。
- (54) 橋本徹馬一九九六「自叙伝」紫雲荘、四七〇頁。
- (55) 橋本徹馬一九七八「水子地蔵時霊験集」紫雲荘、二〜三頁。二〇〇一「紫雲山地

- 蔵寺開創三十年誌」紫雲荘、一～三頁。
- (56) 橋本徹馬二〇〇一「紫雲山地蔵寺開創三十年誌」紫雲荘、四～六頁。
- (57) 森栗茂一九九四「水子供養の発生と現状」『国立歴史民俗博物館研究報告』五七、国立歴史民俗博物館、第一法規、一〇六頁。同一九九五「不思議谷の子供たち」新人物往来社、七四～一二四頁。
- (58) 統計調査部一九五四年「受胎調節調査、毎日新聞社 一九九五「毎日ムック戦後五十年」毎日新聞社、家族計画世論調査。
- (59) 鈴木由利子二〇〇〇「選択される命―「育てようとする子ども」と「育てる意思のない子ども」―」『日本民俗学』二二四、日本民俗学会、三四～六五頁。二〇〇二「間引きと生命」『日本民俗学』二二二、日本民俗学会、三一～一八頁。二〇〇二「産児制限をめぐる制度と社会―明治時代以降の歴史を中心に」『東北学院大学東北文化研究所紀要』三四、東北文化研究所、一三三～一六一頁(二〇〇二『日本史学年次別論文集 近現代3』学術文献刊行会に再録)。
- (60) 森栗茂一九九五「不思議谷の子供たち」新人物往来社、七二、一二四頁。
- (61) 日外アソシエール(株)編、二〇〇六「読書案内「昭和」を知る本③文化―金融恐慌・闇市から高度成長・バブル経済へ―」紀伊国屋書店、四九頁。
- (62) NHK放送世論調査所編一九八三「テレビ視聴の30年」明泉堂、二九六頁。
- (63) 同書、三一四、三一五頁。
- (64) 同書、四二～四三頁。
- (65) 同書、七〇～七一頁。
- (66) 同書、二六一頁。
- (67) 高澤淳夫「人工妊娠中絶の計量的考察」『水子供養 現代社会の不安と癒し』一九九九、高橋三郎編、行路社、九一～九四頁。
- (68) 千葉・大津「間引きと水子―子育てのフックロア」二四七頁。
- (69) 高橋三郎編一九九九年「水子供養 現代社会の不安と癒し」行路社、八～九頁。
- (70) 北塔光昇一九八三「真宗と水子供養」永田文昌堂、一〇九～一二二頁。
- (71) 藤井正雄一九七一「無縁仏考」『日本民俗学』七四、日本民俗学会、五六頁。
- (72) 北塔光昇一九八三「真宗と水子供養」永田文昌堂、一〇九～一二二頁。
- (73) 藤井正雄監修二〇〇八「これからの水子供養運営実践講座」四季社。
- (74) 同書、四六～五〇、八二頁。
- (75) 同書、一三～一五頁。

(宮城学院女子大学学芸部非常勤講師、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(二〇一六年三月一八日受付、二〇一六年一〇月一七日審査終了)

A Study of the Changes in the View of Fetal Life Seen in Memorial Services for Aborted Babies

SUZUKI Yuriko

This paper examines how the memorial services for babies died as a result of abortion was established and accepted as well as what it is like now. At the post-Second World War period, the number of abortions rapidly increased, and memorial services for aborted babies were performed intermittently by medical workers involved in abortions. Subsequently, supporters for the Pro Life Campaign (an anti-abortion movement in the 1960s) contributed to the creation of a Statue of Kosodate Inochi no Jizōson (the Guardian Deity of Child-rearing and Life) in 1965 and started to hold memorial services for the general public. The services were held not only for aborted babies but also for children died from accidents. In 1971, Shiun-ji Temple was established as a special temple for memorial services for aborted babies. As soon as the temple started to hold memorial services for aborted babies (called as Mizuko Kuyō), the services prevailed. It is considered because the advancement of obstetrics technologies made it possible to recognize the fetal life and because people tried to resolve the domestic problems arising through drastic social changes during the rapid economic growth period by attributing them to aborted babies. The majority of the head temples of Buddhist sects expressly offer memorial services for aborted babies. Many temples without places for memorial services for aborted babies also hold such services when requested. Thus, memorial services for aborted babies seem to generally prevail today.

Key words: Aborted baby, memorial services for aborted babies, guardian deity for the spirits of aborted babies, fetal life, abortion, obstetrics